



興産信用金庫の現況

REPORT 2020

興産信用金庫は“未来へ、今日も明日も。” みなさまと共に歩んでまいります。

基本理念

1. 地域社会の繁栄に貢献する
2. 経営体質の強化を推進する
3. 役職員の資質の向上 福祉の増進を図る

経営方針

- ① コンプライアンスを徹底します。
- ② お客様一人ひとりへ価値のある商品・サービスを提供します。
- ③ 地域社会の「良き企業市民」としてCSR経営を展開します。
- ④ リスク管理にもとづく成長性の確保と財務の健全性を図ります。
- ⑤ 役職員の倫理観の向上、働きやすい職場環境を確保します。
- ⑥ 地域金融のプロフェッショナルとなる人材育成に努めます。

CONTENTS

ごあいさつ	1
信頼される信用金庫として	2
リスク管理体制	5
業績の概要	6
自己資本比率	7
不良債権	8
興産信用金庫と地域社会	9
トピックス	14
主な業務内容	16
主な手数料一覧	20
経営の内容（資料編）	21
自己資本の充実の状況等	37
総代会の仕組み	52
役員・組織図	54
金庫の沿革	55
ネットワーク	56
開示項目一覧	57

金庫概要

創 立	大正 12 年 3 月 23 日
所 在 地	(本店) 東京都千代田区神田紺屋町 41 番地 (本部) 東京都千代田区神田神保町 1 丁目 40 番地
出 資 金	24 億 88 百万円
会 員 数	25,809 人
店 舗 数	20 店舗 (本店 1、支店 19) 店舗外現金自動設備 2
常勤役職員数	337 人

(令和 2 年 3 月末現在)

営業地区

東京都	23 区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市
千葉県	松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市 (旧沼南町を除く)、習志野市、船橋市、四街道市、印西市 (旧印旛村、旧本埜村を除く)
埼玉県	さいたま市 (旧岩槻市を除く)、和光市、八潮市、川口市 (旧鳩ヶ谷市を除く)、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市 (旧庄和町を除く)、鶴ヶ島市、白岡市
神奈川県	横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市 (旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除く)、藤沢市

ごあいさつ

はじめに

このたび、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、およびご家族、関係者の皆様に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止や治療などに日々ご尽力されている保健機関、医療従事者の皆様に深く敬意を表し、感謝申し上げます。



平素は興産信用金庫に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、令和2年6月18日開催の通常総代会並びに理事会におきまして、理事長に選任され、就任をいたしました。地域の信用金庫として、より一層地域社会とお客様のさらなる発展に全力を尽くして参ります。

さて、今年も皆様に当金庫に対し理解を深めていただき、今後一層のご愛顧を願い、ディスクロージャー誌「興産信用金庫の現況2020」を作成いたしました。ご高覧の上、当金庫の経営内容についてご理解いただければ幸いに存じます。

令和元年度を振り返りますと、我が国経済は、5月の改元により「平成」から「令和」へ新しい時代の幕開けとともに、オリンピックイヤーによる景気の高揚が期待されました。世界経済の減速等が外需にも影響を与える中でしたが、10月には消費税率の引き上げがあったものの内需を中心に緩やかな回復基調が続いていました。しかしながら、秋の台風等の自然災害は各地に甚大な被害を及ぼし、更にその復旧・復興への取組みを加速させていく矢先に、“新型コロナウイルス感染症”が瞬く間に蔓延し、世界中の人々の生命を脅かすとともに、東京オリンピックをはじめ様々なイベントが延期・中止となり、経済活動にも大きな打撃を与え続けていることは周知のとおりです。

このような経済情勢の下、金庫の業績につきましては、預金残高は対前期比2.77%（9,267百万円）増加の343,425百万円となり、貸出金残高につきましても同4.13%（7,830百万円）増加の197,380百万円となりました。損益では、経常収益は前期比104百万円増加の5,585百万円となり、経常費用は同44百万円減少の5,177百万円となったことから、経常利益は同149百万円増加の407百万円となりました。また、自己資本比率につきましては、前期比0.01ポイント上昇の8.72%となり、国内基準の4%に対しては大幅に上回る水準を維持しています。

令和元年度は、金庫創立100周年(2023年3月)に向けて策定した第二次中期経営計画“KOSAN 100th vision 2nd stage”の最終年度として、地域社会・お客さまとWin-Winの関係を築きながら、ともに成長する持続可能なビジネスモデルの構築を実現するために、FacetoFaceに基づくより高い価値を提供できる金融機関を目指し、各施策に取り組んでまいりました。

令和2年度は新しい経営計画のスタートの年になりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の終息が依然不透明な中、引き続き地域の企業や個人の方々に対するご支援を最重要課題とし、地域金融機関としての役割を果たすべく、総力を挙げて取り組んでまいります。

今後とも会員の皆さま、地域の皆さまのお役に立てる金庫となるよう、役職員一同、精進してまいりますので、より一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。そして、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と皆さまのご健康をお祈りいたします。

令和2年7月

理事長

岡田幸生

信頼される信用金庫として

信頼される金融機関として、さまざまな重要課題に積極的に取り組んでいます。

当金庫は、“コンプライアンスの徹底”と“お客さま本位の業務運営の徹底”を経営の重要なテーマとして位置づけ、『興産信用金庫行動綱領』および『お客さま本位の業務運営に係る基本方針』を策定・公表しております。

興産信用金庫行動綱領

当金庫は、お客さまや地域社会の信頼にお応えするため、経営方針の第一に掲げる「コンプライアンスの徹底」が経営の最重要課題であるとの認識のもと、より堅固な企業倫理を構築するため、『興産信用金庫行動綱領』を制定し、全役職員が日常の業務遂行において実践に努めます。

(社会的使命と公共性の自覚と責任)

1. 当金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることがない、誠実かつ公正な業務運営を行います。

(地域社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、当金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通じて、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。

(人権の尊重)

5. すべての人々の人権を尊重します。

(環境問題への取り組み)

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

(社会参画と発展への貢献)

7. 当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

(反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応)

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

お客さま本位の業務運営に係る基本方針

興産信用金庫（以下、「当金庫」といいます。）は、“お客さま本位の業務運営の徹底”を経営計画の最重要テーマに掲げ、地域の事業者やそこに従事される方々、地元にお住まいの皆さまの成長・発展に向けて、強力なパートナーシップを発揮してまいりたいと考えております。つきましては、お客さま本位の業務運営を実現していくにあたり、方針を策定しましたので公表いたします。

また、今後は本方針に係る取組み状況を定期的に確認し、必要に応じて見直しを実施してまいります。

●お客さまにとって最善の利益のために

ご案内する商品やサービスが、お客さまにとって最善の利益となるよう、お客さま一人ひとりに合った商品・サービスを高度な専門性と倫理観をもってご案内します。

●利益相反とならないために

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、お取引の内容を正確に把握し、適切に管理します。

●手数料等を明確に

お客さまにご負担いただく手数料等について、その手数料等がどのようなサービスによる対価なのか、お客さまに納得の上ご利用いただけるよう、事前に分かりやすく丁寧に説明します。

●重要な情報は分かりやすく

当金庫は金融商品・サービスをご案内する際には、お客さまが判断するために必要となる重要な情報については、適切な資料に基づき分かりやすく丁寧な説明を行います。

●お客さまにふさわしいサービスを

当金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識、取引目的、ニーズ等を総合的に把握し、お客さま一人ひとりにふさわしい金融商品・サービスをご案内します。

●安心してお取引いただけるために

お客さま本位の業務運営を実現するために、当金庫の役職員に対し適切な動機づけやガバナンス体制の整備を行い、実効性の確保に努めます。

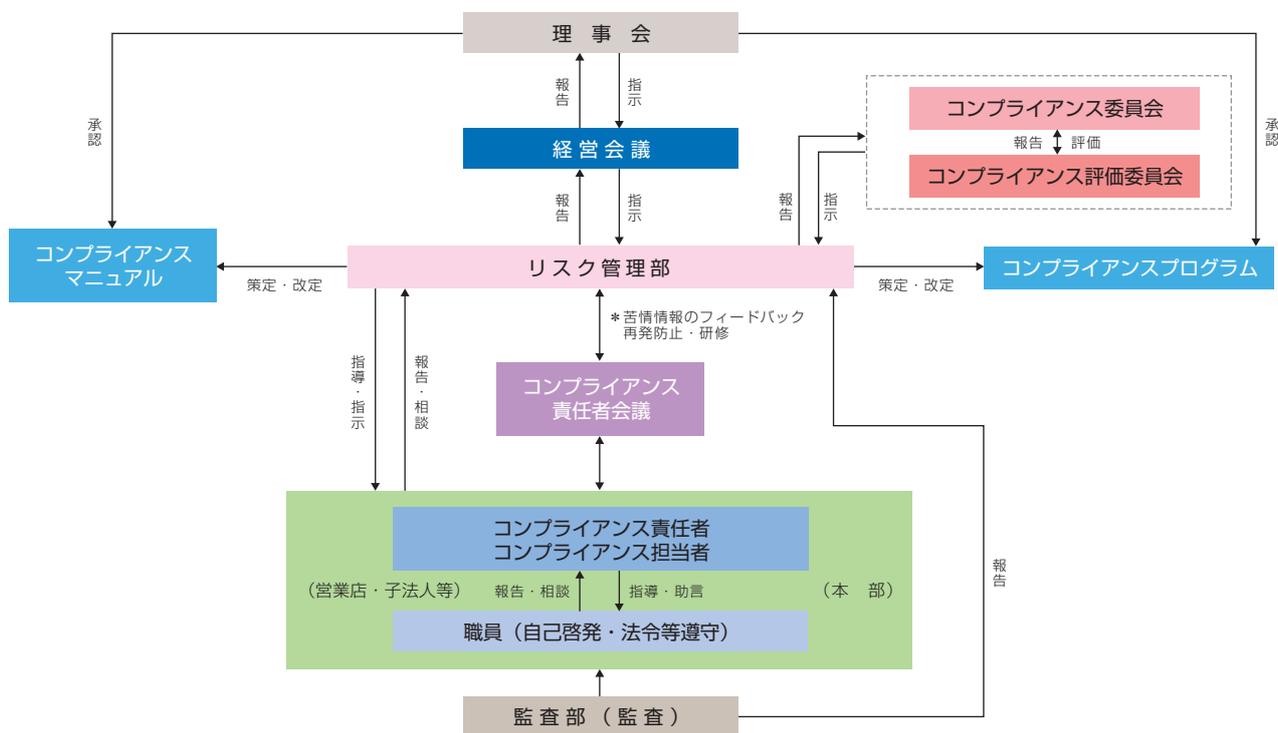


コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

金融機関の社会的責任や企業倫理のあり方が厳しく問われている現在、当金庫は、その社会的責任と公共的使命を十分理解し、各種法令・金庫内規程・倫理等の社会的規範を忠実にかつ誠意を持って遵守することにより、地域社会から信頼される金融機関をめざしております。

当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各店舗にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を配置し、高い企業倫理と遵法精神に則った経営に努めております。また、企業倫理および法令遵守事項等を記載したマニュアルを全職員に配布するとともに、コンプライアンスを着実に実行するための具体的計画であるコンプライアンス・プログラムを毎期策定し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。

コンプライアンス体制図



顧客保護等管理方針

- 当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに、当金庫のお客さまの正当な利益の保護及び利便性の向上にむけて継続的な取り組みを行ってまいります。
- 当金庫は、お客さまへの説明を必要とする取引又は商品について、そのご知識やご経験、ご資産の状況及びご契約の目的に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
- 当金庫は、お客さまからの相談や苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めてまいります。
- 当金庫は、お客さまの情報を法令等に基づいて適正に取得し、厳正に管理いたします。
- 当金庫の業務を外部委託する場合は、お客さまの情報管理やお客さまへの対応が適切に行われるように努めてまいります。
- 当金庫による取引に伴いお客さまの利害が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるように努めてまいります。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方及び利用しようとしてされている方」を意味します。

※お客さま保護の必要性のある業務とは、預金等の受入れ、与信取引、金融商品の販売及び募集等においてお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進都民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる姿勢で対応します。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への取組み

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策は、国際社会において各金融機関に要請されている重要な課題です。当金庫は、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に係る基本方針」を策定し、基本原則、組織体制、対応項目等を明確化し、金庫全体での実効的な管理態勢の強化に取り組んでおります。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および金庫規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上について、ご不明な点及び、お客さまからご相談や苦情等がございましたら、お客さまの取引店または下記のお問合せ窓口までお申し付けください。

名 称	興産信用金庫 リスク管理部	フリーダイヤル	0120 - 53 - 0775
住 所	東京都千代田区神田神保町 1 - 40 (〒101 - 0051)	受 付 時 間	当金庫営業日の午前 9 時～午後 5 時

個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年 5 月 31 日法律第 27 号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

【個人情報に関する相談窓口】

興産信用金庫 リスク管理部
フリーダイヤル：0120 - 53 - 0775
受付時間：当金庫営業日の午前 9 時～午後 5 時

リスク管理体制

リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展や技術革新などにより金融機関の業務内容はますます多様化、高度化する一方で内包するリスク（不測事態の発生に伴う損失の可能性）も増大しています。金融機関は、自らがさらされているリスクの種類、量や特性を正確に把握し、自己責任において許容力に応じリスクテイクを行い、適正な収益を確保していかなければなりません。

当金庫は、こうした認識から各事業部門等が内包するリスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照する自己管理型のリスク管理として、「総合的リスク管理態勢」の構築に努め、質・量ともに十分な自己資本を維持してまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、貸出した資金の回収や利息の徴求が困難となり、損失を被るリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査体制を構築し、案件審査・与信管理を行っております。

審査部では、案件審査の強化を図るため、財務分析システムの活用により、お取引先の財務内容の把握に努め、審査の充実を図るとともに、臨店指導を通じて職員の審査能力の向上に努めております。また、全ての資産を対象に厳格な自己査定を実施し、不良資産に対しては適正な償却・引当を行っております。資産査定結果については内部的な監査に加え外部の監査法人がその妥当性を検証しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、金融機関の業務の多様化・高度化に伴い、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、こうした環境認識に基づき、事務水準の向上や事故の未然防止に努めております。

監査部の監査、事務部の臨店指導により、事務知識と事務管理能力の向上に取り組んでおります。

さらに、営業店でも毎月店内検査を実施し報告を求めるなど、事故の未然防止と内部規程遵守の観点から事務全般にわたる事務レベルの向上に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・有価証券の価格・外国為替等の相場が変動することにより保有する金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、ALM手法により、運用・調達の方針を策定し、リスクを適切にコントロールしながら収益の安定・金融資産の健全性確保を図っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、通常よりも著しく高い金利、不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。

資金の運用・調達所要額を常に把握し、資金不足や高コスト調達が発生しないよう、資金繰りに万全を期しております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れるとともに、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制も整っております。

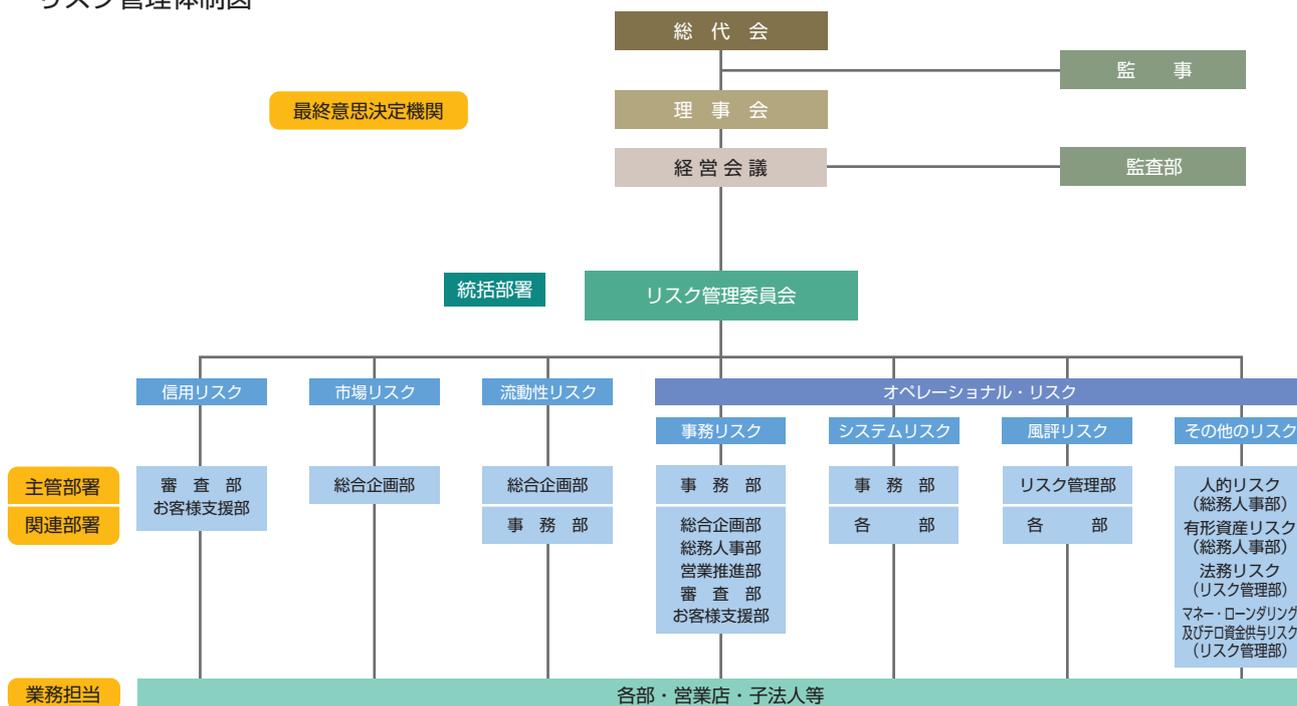
システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害や誤作動あるいはシステムの不備、不正利用されることにより損失を被るリスクのことです。

金庫全体のセキュリティー管理体制を確立し、システムに対して不慮の事故が生じた場合の影響や対応策を講じております。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

リスク管理体制図



業績の概要

預金・貸出金ともに順調に推移し、預金残高は対前期比 9,267 百万円 (2.77%) 増加の 3,434 億円となり、貸出金残高も、同 7,830 百万円 (4.13%) 増加の 1,973 億円となりました。

市場金利の低下等による厳しい経営環境の下、貸出金利回りは低下しましたが、貸出金残高の増加により貸出金利息は前年並みを維持し、有価証券の運用収益の増加により資金運用収益全体では増収となりました。費用の面では、貸出金の償却・引当金の繰入額が前年度比で増加いたしましたが、経費の削減等により経常利益は増益となりました。

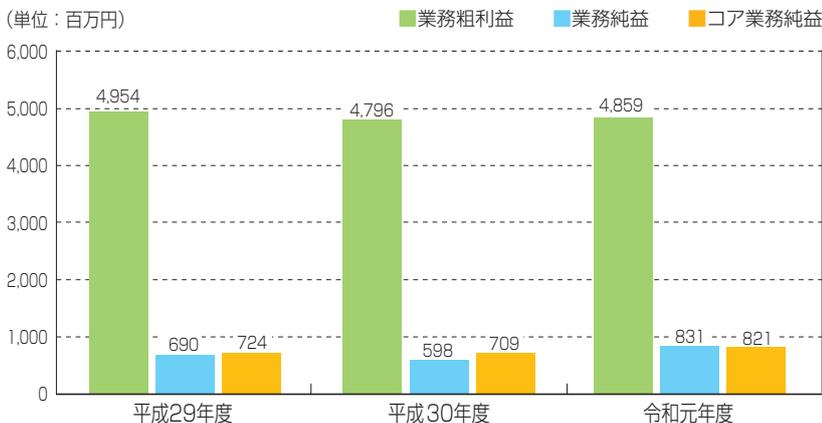
主要な経営指標の推移

(単位：利益・配当金 千円、口数 千口、残高 百万円)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利益	経常収益	6,121,185	5,834,911	5,547,267	5,480,959	5,585,750
	経常利益	959,096	187,636	536,175	258,104	407,844
	当期純利益	908,995	214,410	400,974	650,011	391,729
残高	預金積金残高	329,553	333,289	333,748	334,158	343,425
	貸出金残高	181,963	189,646	186,469	189,550	197,380
	有価証券残高	81,972	77,561	74,489	77,747	76,113
	純資産額	16,819	16,676	17,162	17,824	16,332
	総資産額	362,806	365,610	364,258	364,176	371,410
出資金	出資総額	2,607	2,583	2,548	2,519	2,488
	出資総口数	5,214	5,166	5,096	5,038	4,976
	会員数 (人)	27,083	26,978	26,702	26,360	25,809
	出資に対する配当金 (出資 1 口当たり)	77,338 (15 円、3%)	76,596 (15 円、3%)	75,422 (15 円、3%)	49,805 (10 円、2%)	49,190 (10 円、2%)
	単体自己資本比率	9.10%	8.87%	9.01%	8.71%	8.72%
役員数 (人)		10	11	11	11	10
	常勤役員数	6	8	8	8	8
職員数 (人)		318	320	353	346	329
	男性職員数	230	226	221	215	201
	女性職員数	88	94	132	131	128

損益の状況

上記の他に、損益計算書上に表示されていない重要な指標として「業務粗利益」「業務純益」「コア業務純益」があります。基本的な業務の収益力を示すこれらの指標については、市場金利の低下等の影響は依然として続いています。本業の利益水準は安定的に推移しています。



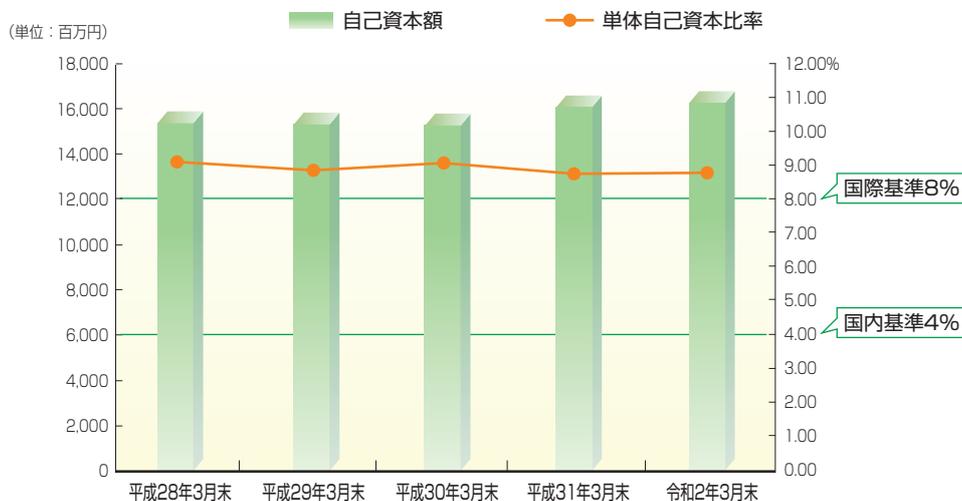
「業務粗利益」とは、貸出金利息や資金運用利息等の収益から預金利息等の資金調達費用を除いたものです。

「業務純益」は業務粗利益から役員取引等収支、その他業務収支、経費等を加味したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示す利益指標であり、一般企業でいう営業利益に相当します。

「コア業務純益」とは業務純益のうち、有価証券の売却等損益と一般貸倒引当金繰入額を控除した中核となる収益を示したものです。

自己資本比率

経営の安全性を示す『自己資本比率』は、利益計上により自己資本額が増加し、また、分母となる総資産のうち有価証券や貸出金も増加した結果、対前期比 0.01 ポイント上昇の 8.72%となりました。国内基準の 4%の 2 倍以上、国際基準の 8%をも上回っており、「高い健全性、強い経営体力」を示しています。



自己資本額・単体自己資本比率の推移

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末
自己資本額	15,986	15,955	15,901	16,508	16,776
単体自己資本比率	9.10%	8.87%	9.01%	8.71%	8.72%

(単位：百万円)

項目	平成31年3月末	令和2年3月末
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,028	17,264
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	519	488
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	16,508	16,776
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	189,509	192,194
単体自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.71%	8.72%

単体自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本額 (16,776百万円)}}{\text{リスク資産額 (192,194百万円)}} = 8.72\%$$

連結自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本額 (16,829百万円)}}{\text{リスク資産額 (192,158百万円)}} = 8.75\%$$

(注) 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、算出基準を定めた基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)が平成 25 年 3 月 8 日に改正され、平成 26 年 3 月 31 日から改正後の告示が適用されたことから、平成 24 年度以前においては旧告示に基づく開示、平成 25 年度以降においては新告示に基づく開示を行っております。また、当金庫は国内基準を採用しております。

※自己資本比率の詳細につきましては、37 ページ以降の「自己資本の充実の状況等について」にて掲載しておりますので、ご覧ください。

これからも、一層の健全経営に努めるとともに、収益性向上により自己資本の充実を図り、強い経営体力をもとに地域の皆様方へ価値のある商品・サービスをご提供してまいります。

用語説明

■ 自己資本比率について

自己資本比率とは、総資産に対する自己資本の割合のことで、金融機関の経営の健全性、安全性を示す代表的な指標です。出資金や内部留保(利益の積立額)などの金額を、貸出金等各種資産金額にリスク・ウエイト(資産ごとの掛け目・損失可能性の比率)を乗じて算出した金額(リスク・アセット)で割ったものです。

この自己資本比率を基に金融機関の経営を規制する制度が早期是正措置制度で、海外で営業している金融機関は国際基準で 8%以上、国内業務のみの営業をしている金融機関は国内基準で 4%以上が必要とされています。これらの基準に満たない場合は水準に応じて業務改善や業務停止の命令等の早期是正措置が発動されます。

不良債権について

当金庫では資産の健全性をより一層堅固なものとするため、自己査定基準に基づき、厳格な資産査定を実施し、不良債権処理を行っています。

リスク管理債権と保全状況

(単位：百万円) (注)

区分	令和元年度			
	リスク管理債権 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C) / A
破綻先債権	148	128	20	100.00
延滞債権	9,570	7,144	1,092	86.06
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	824	530	18	66.51
合計	10,543	7,803	1,130	84.73%

(単位：百万円)

区分	平成30年度			
	リスク管理債権 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C) / A
破綻先債権	187	153	34	100.00
延滞債権	10,843	8,392	1,047	87.05
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	840	523	27	65.56
合計	11,871	9,069	1,108	85.73%

- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が認められる額や既に引き当ててある個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。
- 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 貸倒引当金は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高よりも少なくなっております。
- 保全率はリスク管理債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権と保全状況

(単位：百万円) (注)

区分	令和元年度				
	開示債権 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C) / A	引当率 (%) C / (A - B)
金融再生法上の不良債権	10,825	8,084	1,130	85.12	41.24
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	997	677	319	100.00	100.00
危険債権	9,003	6,876	792	85.17	37.26
要管理債権	824	530	18	66.51	6.19
正常債権	191,355				
合計	202,181				

(単位：百万円)

区分	平成30年度				
	開示債権 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C) / A	引当率 (%) C / (A - B)
金融再生法上の不良債権	12,183	9,379	1,109	86.08	39.55
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,497	1,110	386	100.00	100.00
危険債権	9,845	7,744	695	85.72	33.08
要管理債権	840	523	27	65.56	8.57
正常債権	182,620				
合計	194,803				

- 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 貸倒引当金は、各債権区分の残高に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高よりも少なくなっております。また、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 保全率は各債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

リスク管理債権と金融再生法開示債権の基準比較

リスク管理債権は、貸出金のみを対象としています。

一方、金融再生法上の開示債権は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息、与信に関する仮払金、貸付有価証券、外国為替を含めた債権を対象としています。

用語説明

■ リスク管理債権

【破綻先債権】

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の理由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、会社更生、民事再生、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。

【延滞債権】

未収利息不計上貸出金のうち、「破綻先債権」及び債務者の経営再建・支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた貸出金です。

【3ヵ月以上延滞債権】

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」に該当しない貸出金です。

【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建・支援等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

■ 金融再生法開示債権

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

【要管理債権】

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

【正常債権】

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

当金庫の地域社会活性化の取組について

当金庫は大正12年創立以来、協同組織理念の原点である相互扶助の精神のもとFace to Faceを基本として地域の中小企業や住民の方々の繁栄に資することを標榜している金融機関です。
資金の仲介業務の役割を担うため、地元でお預かりした大切なご預金は、ご融資という形で資金を必要としている地元のお客様にご利用していただいております。また、資金の仲介といった経済的貢献のみならず、さまざまな地域貢献活動を通して地域社会の繁栄や活性化に積極的に取り組んでおります。

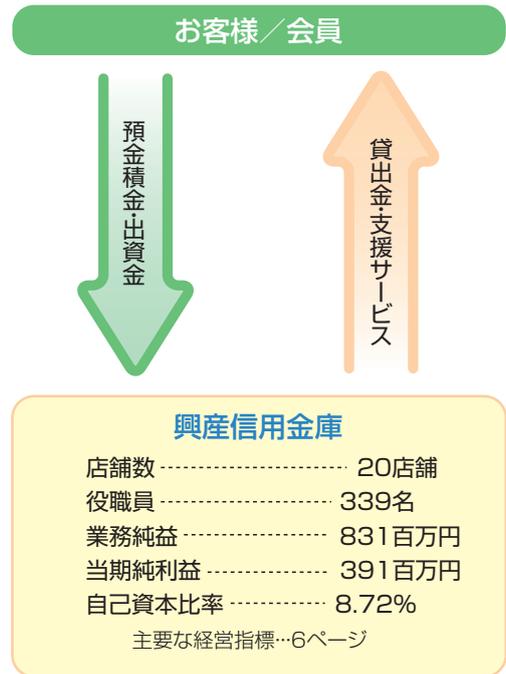
当金庫の営業地区について

当金庫の営業地区は、都内23区、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の一部市となっております。
営業地区・・・表紙裏面

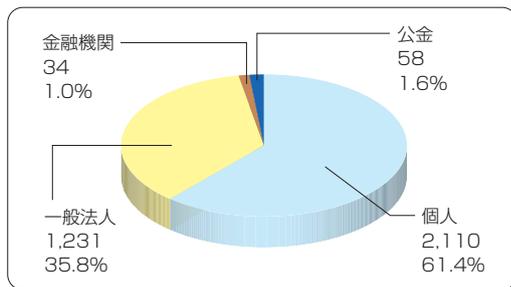
会員・出資金について

出資金残高：24億88百万円 会員数：25,809人

会員数等の計数情報・・・6ページ



【預金積金残高構成】 (単位：億円)



お客様のご預金について

預金積金残高：3,434億円

お客様のご大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるよう、また目的や期間に応じて選択いただけるよう各種預金を取り揃えております。

主な預金商品のご案内・・・17ページ
残高等の計数情報・・・29ページ

ご融資以外の運用について

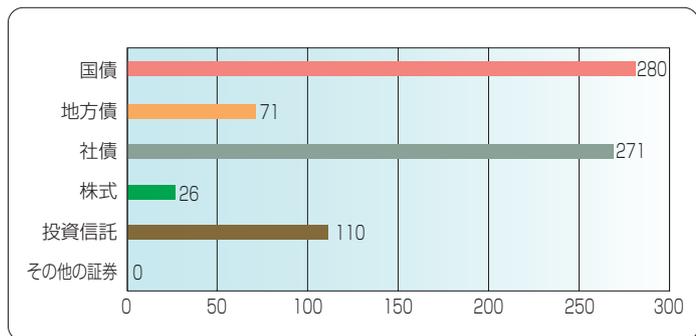
有価証券残高：761億円

預証率：22.16%

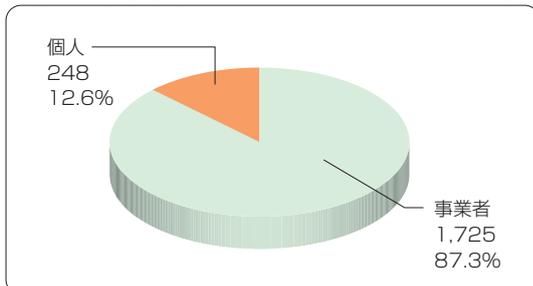
当金庫では、お客様のご預金をご融資による運用の他に、リスクを最小限に抑えた国債、社債等の有価証券で運用を行っております。

残高等の計数情報・・・32ページ

【有価証券残高構成】 (単位：億円)



【貸出金残高構成】 (単位：億円)



地域のお客様へのご融資について

貸出金残高：1,973億円 預貸率：57.47%

当金庫では、地域社会の繁栄に貢献できるような地元中小企業の方や個人の皆様のニーズに、安定的かつ迅速にお応えしております。また、多くのお客様にご利用いただけるよう、ご融資にあたっては特定の業種や大口先に偏らないよう心掛けております。

主な融資商品のご案内・・・18ページ
残高等の計数情報・・・30ページ

地域密着型金融への取組み

地域密着型金融の取組み体制をより充実させるために、「お客様支援部」を設置しています。千代田区に本店を置く都市信用金庫として、地元中小企業に対し、金融仲介機能を通じて事業資金のご融資や創業・経営改善・事業再生等へ積極的に取組んでまいります。

1. 創業・新事業支援

- ・千代田区役所と「千代田区創業支援事業」で連携し、千代田区役所・公益財団法人まちみらい千代田・東京商工会議所・日本政策金融公庫等の創業支援事業者と連携して、千代田区内で創業予定の方や創業後5年未満の方々にそれぞれの実情にあった情報を提供し、各創業支援事業者がそれぞれの強みを生かした様々な支援を行っています。
- ・日本政策金融公庫と創業分野における連携スキームを構築し、創業期におけるお客様に対して、創業資金の協調融資や経営面のサポートを行うほか、地域の中小企業支援組織とも連携した創業支援を実施しています。
- ・東京都信用金庫協会が中心となり、東京都内の信用金庫と東京都が連携して運営している「東京都女性・若者・シニア創業サポート事業融資」の取扱いを実施し、女性・若者・シニアによる地域に根差した創業を支援しています。
- ・令和元年9月に公益財団法人まちみらい千代田が開催する「千代田ビジネス起業塾」にて金庫職員が講師を務め、創業を希望する方々を対象に資金調達方法について説明をしました。

2. 事業再生・経営支援

- ・金融円滑化のために条件緩和を行ったお客様に対する助言・提案を実施し、またホームページに経営改善計画書作成支援ツールを掲載するなど、コンサルティング機能を発揮する体制を整備しています。
- ・お客様支援部と営業店の連携による改善支援の他にも、中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・東京商工会議所・東京都中小企業診断士協会・東京都中小企業振興公社等の活用を図り、専門家派遣による再生計画策定支援等、多様な手法にて再生を行っています。
- ・中小企業の再生を支援するため、中小企業基盤整備機構と地域金融機関等が一体となって組成した「地域再生ファンド」に当金庫も出資参加しています。

3. 外部連携機関を活用した経営支援

- ・連携している外部専門家及び東京商工会議所等の中小企業支援事業者を活用したお客様支援実績は769件（令和元年度）あり、販路拡大・商品開発等お客様の経営課題解決につながりました。

4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

- ・当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。
- ・令和元年度に当金庫において、新規に無保証でご融資をした件数は1,017件、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は8.51%、保証契約を解除した件数は144件です。保証債務整理については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

経営改善支援等の取組み実績 【平成31年4月～令和2年3月】

(単位：先数)

(単位：%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	αのうち再生計画を策定している全ての先数	経営改善支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α	
			β	γ	δ				
正常先 ①	3,562	1	1	1	1	0.0	100.0		
要注意先	うちその他要注意先 ②	1,451	34	1	32	27	2.3	79.4	2.9
	うち要管理先 ③	2	0	0	0	0	0.0	—	—
破綻懸念先 ④	361	21	1	16	17	5.8	4.8	81.0	
実質破綻先 ⑤	124	0	0	0	0	0.0	—	—	
破綻先 ⑥	42	0	0	0	0	0.0	—	—	
小計 (②～⑥の計)	1,980	55	2	48	44	2.8	3.6	80.0	
合計	5,542	56	2	49	45	1.0	3.6	80.4	

(注) ・期初債務者数および債務者区分は平成31年4月当初時点で整理しています。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めていません。
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
 ・「αのうち再生計画を策定している全ての先数δ」には、独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。



KOSAN ビジネスサポート

地域活性化に向けたご支援について

お客様支援にあたり、地域社会や企業のお役に立てるよう様々なセミナーをご用意しております。令和元年度は共催等も含めて49の経営支援・地域活性化に向けたイベント・セミナーを開催しました。

当金庫の単独によるものの他、主に以下の団体と共催・後援等により、様々なイベント・セミナーを開催しました。

- ・東京商工会議所千代田支部
- ・日本政策金融公庫
- ・昭和信用金庫
- ・城南信用金庫
- ・千代田区しんきん協議会
- ・東京都産業労働局
- ・東京税理士会
- ・(財)まちみらい千代田
- ・信金中央金庫
- ・新宿区
- ・新宿区内信用金庫
- ・麹町納税貯蓄組合連合会



主なセミナー・イベント



- 東京商工会議所等との共催によるセミナー
 - ・軽減税率制度・キャッシュレス決済対策セミナー
 - ・会社にお金を残す「安定経営」の基本セミナー

- 日本政策金融公庫等との共催等によるセミナー
 - ・外国人客を集客して売上を上げる方法



●ビジネスマッチング交流会

令和元年7月17日(水)、新宿NSビル地下1階NSイベントホールにて、主催：昭信信用金庫、共催：興産信用金庫による「ビジネスマッチング交流会'19」が開催されました。お取引先企業の販路拡大、新たな取引先発掘の機会を提供する商談会であり、バイヤー、出展者、来店者等との交流が活発に行われました。出展者数、総来場者数、総商談件数ともに前年より大幅に上回り、盛況のうちに終了いたしました。



●東京都よろず支援拠点相談会

令和元年度における『東京都よろず支援拠点出張相談会』は、各支店単独およびブロック合同により11回開催しました。

「よろず支援拠点」とは、国が各都道府県に1カ所設置する経営相談窓口で、東京都は一般社団法人東京都信用金庫協会が受託・運営しています。お客様の経営上のあらゆるお悩みに、経験豊富な専門家が無料で何度でも助言・支援いたします。

ブロック別出張相談会

	開催日	開催会場	参加企業
第1回	令和元年 7月19日	代々木支店	8社
第2回	令和元年 10月16日	KOSANビル	12社
第3回	令和2年 2月14日	みずえ支店	8社



お客様支援にあたり、多くの外部機関と連携し、地域社会や企業のお役に立てるよう様々なメニューをご用意しています。

◆東京商工会議所との連携強化

東京商工会議所と業務協力および連携を強化し、中小企業向けセミナーの共催、中小企業の経営における課題解決支援を実施しています。

◆政府系金融機関等との連携強化

日本政策金融公庫と業務協力および連携を強化し、創業者を含め中小企業に係る金融の円滑化を図っています。

◆財団法人東京都中小企業振興公社との連携

公社と中小企業支援に関する覚書を締結し、公社の持つ中小企業支援業務の紹介を行っています。

◆中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定

中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関として認定されています。

◆東京都中小企業診断士協会との中小企業支援等の協力

お客様に対する経営支援を円滑且つ有効に行い、地域経済の活性化を図ることを目的として、「中小企業支援等の協力に関する覚書」を結んでいます。

◆関東経済産業局中小企業支援ネットワークへの参加

お客様の高度・専門的な課題解決に向けた経営支援、専門家派遣をおこなっています。

◆国土交通省「建設産業生産性向上支援事業に関するパートナー協定」を締結

建設企業における経営上の様々な課題に対し、業界に精通した専門家派遣による相談・支援をおこなっています。

◆外部専門家との連携

地域のお客様の専門的な課題を解決するため、下記の外部専門家と業務の連携を図っています。

当金庫と連携する外部機関

課題解決	【販路開拓】 【助成金・補助金】 【創業・新規事業】 【事業承継・相続】	東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、(株)マクアケ 東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、湘南コンサルティング 東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、日本政策金融公庫 東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、日本パートナー税理士法人、司法書士法人花沢事務所、(株)OAG、(株)日本M&Aセンター、事業承継センター(株)、日本プライベートエクイティ(株)、(株)トランビ、ビジョナル・インキュベーション(株)
	【経営全般】	東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、東京都行政書士会、東京税理士会、TKC東京中央会
経営改善・再生支援		東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、東京都中小企業再生支援協議会、東京都中小企業診断士協会

●興産 若手経営者の会 活動

令和元年度は興産信用金庫全体として若手経営者の方々を対象としたセミナー等の活動を計7回開催しました。

元フィギュアスケートオリンピック日本代表 鈴木明子氏をお招きし、世界で活躍されていた選手時代の体験に基づく講演会を開催しました。

・テーマ『笑顔が未来をつくる～あきらめない力～』



実施日	場 所	参加数	開催内容
令和元年 5月24日	学生会館	45名	総会・懇親会を開催。
令和元年 6月27日	明治大学 駿河台キャンパス 11階	32名	セミナー開催。テーマ『WEB マーケティング戦略』
令和元年 7月23日	ワйм貸会議室 お茶の水	31名	セミナー・懇親会を開催。 『中小企業のM & A(企業買収)の実際』
令和元年 9月 3日	学生会館	44名	講演会・懇親会を開催。 テーマ『笑顔が未来をつくる～あきらめない力～』 元フィギュアスケートオリンピック日本代表 鈴木明子氏
令和元年10月29日	学生会館	30名	セミナー・パネルディスカッション・グループワーク・懇親会を開催。テーマ『失敗しない"パワハラ・セクハラ予防策"』
令和元年11月18日	明治大学 駿河台キャンパス 11階	31名	セミナー・懇親会を開催。 テーマ『ビジネスに必須の"社長のファッション"』
令和2年 1月20日	サイボウズ㈱セミナー会場	37名	セミナー・懇親会を開催。 テーマ『働き方改革にまず必要な"チームワークの質向上"』
通年			㈱インソースの公開講座を提供

金融円滑化への取組み

金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給すること、並びに地域の中小企業に対する経営相談・経営指導や経営改善支援を行うことが地域金融機関にとって最も重要な役割であると認識し、以下に定める方針に則り、その実現にむけ真摯に取り組んでまいります。

1. 取組み方針

- (1) お客様の経営実態等を踏まえて、新規融資や貸付条件の変更等を適切に行うよう努めます。
- (2) お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導および経営改善に関する支援を適切に行うよう努めます。
- (3) 与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うよう努めます。
- (4) お客様からの与信取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
- (5) お客様からの保証契約に関する相談等に対して、平成25年12月5日に「経営者保証に関するガイドライン研究会」（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（公表後の改定内容を含む）に基づき適切に対応するよう努めます。
- (6) その他与信取引に関し、地域密着型金融を推進するために必要な措置を適時・適切に講じるよう努めます。

2. 金融円滑化措置の適切な実施に向けた態勢整備

上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備いたします。

- (1) 金融円滑化管理規程の制定
- (2) 金融円滑化管理責任者等の選任
- (3) 相談・苦情窓口等の設置
- (4) 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制の整備
- (5) その他金融円滑化に必要な体制の整備等

3. 他の金融機関等との緊密な連携

- (1) 複数の金融機関から借入れを行っているお客様から返済条件の変更等の申し出があった場合には、他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図ります。
- (2) お客様の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たって、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
- (3) 3項の(1)を実施する際には守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これら関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながらお客様の資金繰りや金融の円滑化に努めます。

尚、ご返済条件の変更等に関する相談・苦情等がございましたら、現在お取引いただいている取引店または下記本部窓口までお申し付けください。

ご相談窓口 各営業店
又は本部窓口 リスク管理部（0120 - 53 - 0775）
受付時間 平日午前9時～午後5時

トピックス ～地域の皆様とのつながり～

●地域における社会的貢献

各店舗では、清掃活動や各区しんきん協議会活動等を通して、バザー収益金の社会福祉団体への寄付、ボランティア活動、経済講演会の開催、共通商品券の事務取扱等さまざまな地域貢献活動を行っています。



●地域イベントへの参加

神田祭・三社祭をはじめとして、各店舗近隣のさまざまなイベントへ積極的に参加しています。地域の皆様とのふれあいを大切に活動を持っています。



●春・秋の全国交通安全運動への協力

交通安全運動には毎年職員が参加しています。地域に居住や勤務されている方々へ交通安全の意識を高めていただけるよう普及活動に協力しています。

●「ちよだ安全・安心ネットワーク」の協力事業者として参加

地域における当金庫の役割として防犯の意識を高め、犯罪の抑止や早期解決を図ることを目的とした「ちよだ安全・安心ネットワーク」への協力事業者として参加しています。

●千代田区「高齢者安心生活見守り隊」への参加

金庫職員が地域の高齢者の方々に気をつけ、異変があればすぐに対応できる体制として、千代田区「高齢者安心生活見守り隊」へ参加しています。

- 17日 昭和信用金庫 共催「ビジネスマッチング交流会！19」開催
- 18日 明治座観劇会「中村雅俊特別公演」の実施
- 19日 東京都よろず支援拠点 連携「西地区出張相談会」開催
- 23日 興産若手経営者の会 セミナー・懇親会開催(ワイム貸会議室 お茶の水)
- 26日 お客様の販路開拓支援等のためクラウドファンディングプラットフォームを運営する(株)マクアケとビジネスマッチング契約を締結

- 13日 創業カードローン「アーリーカード」、事業者向けカードローン「スマートカード」の取扱い開始
- 27日 日本政策金融公庫・(公財)東京都生活衛生営業指導センター共催「外国人客を集客して売上を上げる方法」開催

- 13日 くるみん認定の取得
- 21日 お客様の事業承継支援のため(株)トランビ、ビジョナル・インキュベーション(株)とビジネスマッチング契約を締結

4月

5月

6月

7月

8月

9月

- 5日 特別金利定期預金「フェニックス」の取扱い開始

- 27日 興産若手経営者の会 セミナー・懇親会開催(明治大学駿河台キャンパス)

- 1日 懸賞付き定期預金「ミラクルセレクト」の取扱い開始
- 3日 興産若手経営者の会 鈴木明子氏講演会・懇親会開催(学生会館)
- 14日 東京税理士会と「地域中小企業に対する支援に関する覚書」を締結
- 21日 秋の交通安全運動参加(～9/30)

- 1日 クールビズ*実施(～10/31)
- 10日 懸賞付き定期預金「ミラクルセレクト」抽選会実施
- 11日 春の交通安全運動参加(～5/20)
- 22日 海外旅行「世界遺産」アンコールワットをめぐる！ベトナム・カンボジア6日間の実施(～5/27)
- 24日 興産若手経営者の会 総会・懇親会開催(学生会館)
- 24日 東京商工会議所 共催「軽減税率制度・キャッシュレス決済対策セミナー」開催

令和元年5月10日

●懸賞付き定期預金「ミラクルセレクト」抽選会を実施

毎年恒例の明治座公演観劇券をはじめ、温泉ペア宿泊券・ギフト券などの当選番号が決定いたしました。お客さまに参加していただき、厳正な抽選を行っております。



令和元年7月18日

●明治座公演ご当選観劇会を実施

毎年ご好評をいただいている、懸賞付き定期預金の当選者をご招待した明治座観劇会を実施いたしました。今年度は、「中村雅俊特別公演」をお楽しみいただきました。



●「あしなが育英会」へ寄付

東日本大震災で親を亡くされた子供たちへの教育支援や心のケア活動のための寄付型定期預金「KOSANまなび」にお預けいただいた金額の0.02%相当分779,000円を寄付いたしました。



●AEDの全店設置

ご来店されるお客さま、地域住民の方、通行中の方の心臓発作などによる緊急事態に備え、AED（自動体外式除細動器）を全20店舗に設置しています。



●東京都「花と緑の東京募金」へ寄付

「エコグリーン定期預金」にお預けいただいた金額の0.02%相当分1,001,000円を寄付いたしました。当金庫は平成21年から毎年寄付を続け、これまでに寄付した金額は、総額20,716,000円となりました。

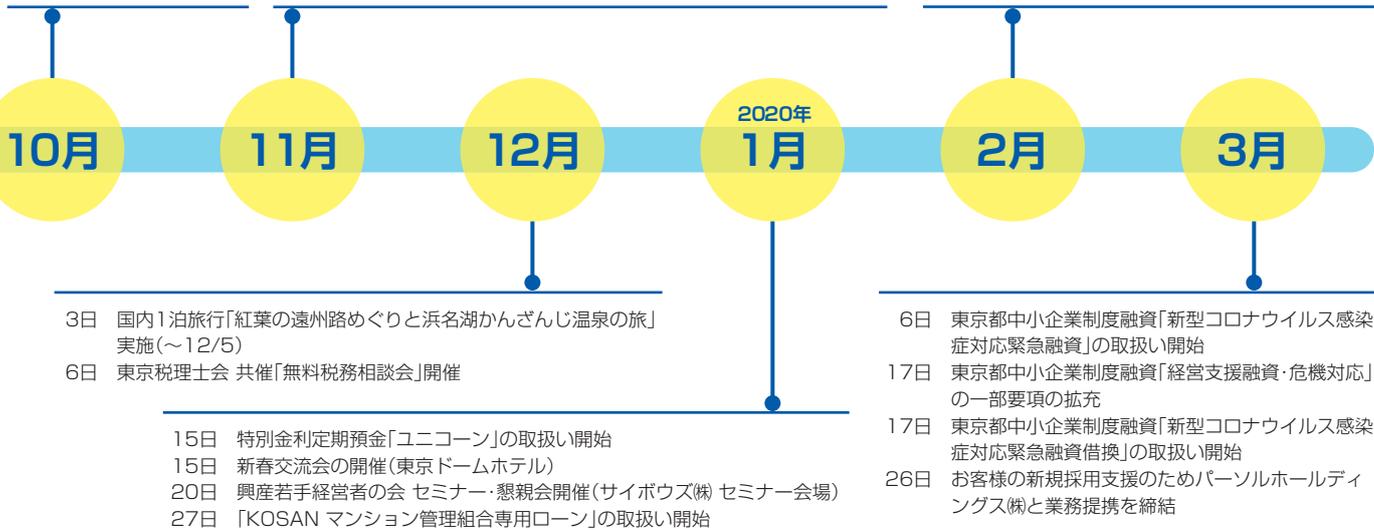


●「一声、声掛け」の励行

振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺の撲滅を目的として、現金のお引出しや振込のために来店されたお客様に「一声、声掛け」を励行しております。令和元年度は、3件の被害を防止することが出来ました。



- | | | |
|--------------------------------|--|--|
| 1日 「環境変化対応特別保証制度」の取扱い開始 | 1日 ウォームビズ実施(～3/31) | 4日 東京都よろず支援拠点 連携「東地区出張相談会」開催 |
| 16日 東京都よろず支援拠点 連携「中央地区出張相談会」開催 | 18日 興産若手経営者の会 セミナー・懇親会開催(明治駿河台キャンパス) | 10日 緑化推進活動「エコグリーン定期預金」の寄付金を東京都環境局「花と緑の東京募金」へ寄付 |
| 29日 興産若手経営者の会 セミナー・懇親会開催(学生会館) | 19日 東京商工会議所 共催「働き方改革、人材確保・定着 トークショー&パネルディスカッション」開催 | 17日 人材採用支援を目的として(株)クオリティ・オブ・ライフとビジネスマッチング契約を締結 |
| | 26日 マルチQRコード決済サービス「StarPayAplus」の取扱い開始 | 18日 寄付型定期預金「KOSANまなび」の寄付金を「あしなが育英会」へ寄付 |
| | 27日 東京商工会議所 共催「会社にお金を残す『安定経営』の基本セミナー」開催 | |



令和元年12月3日～12月5日

●国内1泊旅行を実施

紅葉の遠州一宮小國神社を巡り、浜名湖のほとり「かんざんじ温泉」へのご宿泊や多くの文化財を有する龍潭寺の拝観をお楽しみいただきました。



令和2年1月15日

●新春交流会を実施

総勢576名の会員・お客さまにお集まりいただき、東京ドームホテルにおいて新春交流会を開催いたしました。



当金庫職員の取組み

サービス・ケア・アテンダント資格の取得平成20年度より「サービス・ケア・アテンダント資格」の全員取得に向けた取組みを実施しています。令和2年3月末現在、314名が取得しています。

サービス・ケア・アテンダントとは、ノーマライゼーション社会(※1)におけるユニバーサルサービス(※2)の考え方を基に、サービスをご提供するあらゆる場面において高齢者やお身体の不自由な方々にとまらず、困っている全ての方々へのサービスに主眼を置いています。

(※1)ノーマライゼーションとは「ハンディキャップを抱えた人たちが社会の中で普通に暮らせる優しい環境を作っていく」という考え方です。

(※2)ユニバーサルサービスとは、子供から大人、高齢者、病気の方、妊婦の方、障害のある方、外国人まで、あらゆる人に対して公平な情報やサービスを提供することです。



主な業務内容

金庫の主な事業内容

1. 預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務	(1) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。
5. 外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
6. 附帯業務	(1) 代理業務 ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③福祉医療機構、中小企業基盤整備機構、住宅金融支援機構の代理店業務 ④信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付業務 (2) 保護預り及び貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 公共債の引受 (5) 国債等公共債の窓口販売 (6) 保険商品の窓口販売（保険業法第 275 条第 1 項により行う保険募集） (7) 電子債権記録業に係る業務



商品ご利用にあたっての留意事項

金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利が変更になったり、思わぬ違約金を求められたりする商品もあります。

ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や営業係に、これらの商品に関するご質問を何なりとお申し出ください。

お客様にご納得いただけるまで説明させていただきます。

金融 ADR 制度への対応

〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は56ページ参照）またはリスク管理部（電話0120-53-0775）にお申し出ください。

〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日上記リスク管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク管理部」にお尋ねください。

預金業務

当金庫では預金業務を通じて、お客様の大切な財産をしっかりと預かりするとともに、利便性が高く、さまざまなニーズに合った商品を取り揃えて“喜び”や“楽しみ”をお届けできるよう、日々取り組んでいます。

定期性総合口座 ○普通預金 ○定期預金 ○定期積金	便利な普通預金と有利な定期預金・定期積金を1冊のお通帳にセット。もしもの時に定期性預金の90%、最高300万円まで自動融資がご利用できます。
普通預金	必要に応じていつでも出し入れができる、お財布がわりの預金。公共料金などの自動支払いや年金などの自動受取口座としてもご利用ができます。
決済用普通預金	普通預金と同様の機能で、お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護されます。
貯蓄預金	預入残高に応じて適用利率が段階的に高くなります（金利情勢などにより、各段階の利率が同じになる場合もあります）。
後見制度支援預金	後見制度による支援を受ける方のご預金のうち、日常的な支払いをするのに必要な金銭とは別に、日常使用しない金銭を別口座で管理することで、お客様の大切な資産を守るための預金です。
当座預金	手形や小切手でのお支払いができる預金です。手形・小切手帳の発行に際して、署名鑑の印刷をご利用いただけます（有料）。
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。
納税準備預金	納税資金を日頃から準備していただくための預金で、非課税となります。
大口定期預金	1,000万円以上の大口運用に最適な預金です。有利な利率で運用いただけます。
スーパー定期 スーパー定期300	大口定期預金に準ずる安全・有利な預金です。個人の方は3年以上では半年複利になり、さらにお得です。懸賞付など様々な企画によるキャンペーン預金も実施しています。
期日指定定期預金	1年複利のお得な預金です。お預け入れは最長3年。1年据置き後は、1ヵ月前までにご通知いただければ全額または一部のお引き出しもできます。
変動金利定期預金	お預け入れから6ヶ月毎に適用金利が変わり、預入期間中も金利動向をキャッチできます。
生活応援型定期預金 「やすらぎ」	遺族年金や障害年金等、一定の年金または手当を受給されている方で、当金庫に年金受取口座をお持ちの方がご利用になれます。スーパー定期の店頭表示金利に金利を上乗せ。期間1年、1,000万円まで。
生活応援型定期預金 「よるこび」	公的年金を受給されている方で、当金庫に年金受取口座をお持ちの方がご利用できます。スーパー定期の店頭表示金利に金利を上乗せ。期間1年、1,000万円まで。
生活応援型定期預金 「ほほえみ」	公的年金のお受取りをご予約いただいた方にスーパー定期の店頭表示金利に金利を上乗せ。期間1年、1,000万円まで。
寄付型定期預金 「KOSANまなび」	お預けいただいた本定期預金の0.01%に相当する金額を「あしなが東日本大震災遺児支援募金」として、「あしなが育英会」へ寄付する社会貢献型定期預金です。
相続定期預金 「やさしさ」	相続手続きにより取得した資産を対象として、被相続人の取引があるお客様に、スーパー定期・大口定期の店頭表示金利に金利を上乗せ。期間1年、1人当たり相続金額の上限まで。
退職金定期預金 「KOSANセカンドライフ」	58歳以上の個人の方で、退職金受取金額を限度に特別金利でお預りします。
エコグリーン 定期預金	『緑あふれる都市再生のために』お預けいただいたご預金の0.01%相当分を東京都の「花と緑の東京募金」へ寄付する環境配慮型定期預金です。
給振口座契約先定期預金 「KOSANスマイル」	当金庫にて給与口座契約されている役員、従業員（パート・アルバイト含む）の方にスーパー定期の店頭表示金利に0.04%上乗せ。期間1年、1人当たり500万円まで。
定期積金	目標を定めて、毎月一定額を無理なく積み立てる預金で、必要な資金づくりができます。積立回数は、6回～60回まで自由にお選びいただけます。
納税専用定期積金 KOSAN「そなえ」	計画的な納付の準備のために、店頭表示金利+0.05%上乗せした定期積金です。（期間6か月以上2年以内）
外貨預金	外貨での資金運用、お手持ちの外貨の資金プールができます。種類は普通預金と定期預金の2種類です。ただし、この預金は預金保険の対象外となります。

●令和元年度発売商品

★特別金利定期預金“フェニックス”



個人のお客様の生活応援定期預金で、期間1年、金利0.03%のお得な定期預金をご用意いたしました。
取扱期間（H31.4.5～R1.9.4）

★懸賞付定期預金“ミラクルセレクト”



毎年恒例の明治座公演観劇券をはじめ、温泉宿ペア宿泊券、ペアお食事券、カタログギフトなどが抽選で当たる定期預金です。
取扱期間（R1.9.1～R2.1.16）

★特別金利定期預金“ユニコーン”



個人のお客様の生活応援定期預金で、期間1年、金利0.05%のお得な定期預金をご用意いたしました。
取扱期間（R2.1.15～R2.4.6）

主な業務内容

融資業務

地域のみならず大切なご預金を、融資業務を通じて地元企業の運転資金や設備資金に、個人向けの住宅ローンや各種ローンにご利用いただいております。当金庫は、こうした金融仲介機能を発揮していくとともに、ご相談やご支援のサービスを徹底し、地域社会の繁栄のため貢献してまいります。

一般融資	商業手形の割引、運転資金などの短期資金、設備資金や創業支援、新規事業、システム投資による合理化などの長期資金をご融資いたします。
当座貸越	一度の手続きで、融資極度額内なら何回でも当座取引でご利用になれます。
制度融資	東京都、区などの公共機関の各種あっせん融資をお取り扱いしております。
代理業務	次の機関の代理業務をお取り扱いしております。お気軽にご相談ください。日本政策金融公庫、信金中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構、その他
アシスト1000	地元企業の活性化を図ることを目的とした法人向けの融資です。審査のうえ、1,000万円まで無担保でご利用いただけます。
アシストTOKYO	事業に必要な資金を円滑に調達していただけるように、東京都と地域の金融機関とが連携して金融支援を実施する融資です。審査のうえ、2,500万円まで無担保でご利用いただけます。
提携アシスト1000	東京商工会議所、東京法人連合会と提携した各会員向けの融資です。審査のうえ、1,000万円まで無担保でご利用いただけます。
アシスト500	事業者向けで、極度500万円、事業資金に繰返しご利用できる無担保のご融資です。ATMでお借入・ご返済が出来る利便性に優れた商品です。
あんしん	東京信用保証協会と提携した不動産担保を活用する事業所向けの融資です。審査のうえ、ご返済期間20年以内で2億円までご利用いただけます。
カードローン 30・50・100	簡単な審査で30万円、50万円または100万円までご利用になれます。お買物、ご旅行などお使いみちは自由です。預金を引き出すのと同じ要領でATMでご利用になれます。
住宅ローン	自宅の購入、買い替え、増築、リフォーム等お住まいにかかる資金にご利用ください。今ご利用中のローンのお借り換えもできます。
こうさん 無担保住宅ローン	自宅の購入、リフォーム、住宅ローンの借換資金にご利用ください。
個人ローン	健康で文化的な生活を営むための資金ならお使いみち自由です。
教育ローン	入学金、授業料及び施設費等入学進学にかかる資金にご利用ください。
教育カードローン	入試合格や入学予定校が決定の後に、卒業予定月までの間に限り繰返し出金可能な教育ローンです。
カーライフプラン	自家用車の購入・買い替えなど、自家用車にかかる資金にご利用ください。
リピートプラン	住宅・教育・自家用車にかかる資金など、繰返しご利用いただけます。また、2回目以降のご利用は、保証料が安くなります。
こうさんフリーローン 「クイックK」	事業性ニーズとプライベートニーズの両面で必要な資金等多様なニーズにご利用頂け、簡便・迅速対応商品です。

新型コロナウイルス感染症対策 「実質無利子融資」のご案内

当金庫では、売上減少等の事業経営に影響を受けた地元の中小企業・個人事業主の皆様のご支援のため「実質無利子・無担保融資」のお取扱いをしています。

【ご利用対象】 セーフティ-ネット保証(4号-5号)または危機関連保証に係る区市町村長の認定を受けている方

【資金使途】 運転資金・設備資金

【貸付限度額】 4,000万円

【貸付期間】 10年以内(うち据置期間5年以内)

【貸付金利】 0%(但し、当初3年間のみ)

【利子補給】 当初3年間全額補助(※一部、利子補給対象外の場合があります)

【信用保証料】 全額補助(但し、5号認定の売上高が15%未満の減少の場合は半額補助)

※詳しくは各店舗にお問合せ下さい。

お部屋でパソコン・スマホからラクラク申込み

来店不要型ローン

STEP1 インターネットでインターネットで個人ローンの申込み
STEP2 ご契約手続きは「届出」のみ!!
パソコン・スマートフォンからローン(審査)のお申込み!!自宅へ郵送された書類で申込み手続き、あとはポストへ投函するだけ!!

マイカーはらくらくローンで♪

「こうさん」のカーライフプラン

最高1,000万円 最長10年までご融資可能!

固定金利 年2.20% (保証料込)
年2.10% (保証料込)
年2.00% (保証料込)

ローンご利用にあたっての留意事項

各商品により利率、保証料、お借入れ限度額、お使いみち等が異なりますので、よくご確認の上ご利用ください。

ご相談は、当金庫の本支店窓口にて承っております。なお、無理のない計画的なご利用をお勧めします。

貸出運営についての考え方

当金庫では、地域社会の繁栄に貢献できるよう、会員である地域の中小企業や個人の皆様の資金ニーズに安定的かつ迅速に応える努力をしております。皆様のニーズに的確な対応をするために、積極的に融資商品を開発する一方、貸出については、収益のみを追求した選別融資・特定の業種や大口先に偏ることなく、広く地域の皆様に活用していただくことと融資の小口化を図っております。

また、信用金庫の取引先は、大企業や有力中小企業に比べて信用力・担保力の比較的低い中小零細企業が中心となっているため、景気変動の影響を受けやすく、不況等で企業が倒産した場合は、回収困難な貸出金が発生する可能性があります。つまり、信用金庫は、銀行以上にリスクを負いながら融資を行っていることをご理解いただきたいと思います。

貸出金のうち地域内の中小企業への貸出金が87.3%となり、個人に対する貸出金が12.6%となっております。(令和2年3月末現在)

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

その他業務・サービスのご案内

外国為替	海外事業や海外旅行等、世界とのコミュニケーションをフルにバックアップ。輸出・輸入貿易業務、外国への送金、外国通貨の両替、外貨預金、インバクトローン（外貨貸付）をお取り扱いしております。
国内為替	全国の金融機関をくまなくネットワーク、お客様に代わって、ご送金・振込みのスピーディーなお取り扱いをいたします。総合振込システムでは振込先を1回登録すると2回目以降は、金額の手続きのみでお取り扱いできます。遠方のご預金・手形・小切手などの代金の取り立てもできます。
でんさいネット	売掛金を電子記録債権にすることで、手形に比べて安心安全、効率化、経済的な新たな決済手段です。
年金・配当金自動受取り	お手続きは1度だけ、あとは毎回自動的にお客様の口座に振り込まれ、とても便利です。年金自動受取りの方は、当金庫で企画した旅行などへの参加を優先的にご案内いたします。
給与振込	給与やボーナスがお勤め先から直接お客様の口座に振り込まれます。
公共料金・保険料等自動支払い	電気・ガス・水道・電話・NHK等の公共料金や保険料の支払いを預金口座から自動的にお振替えいたしますので、手間がかからず便利です。
キャッシュサービス	キャッシュカードで全国の提携金融機関・ゆうちょ銀行・セブン銀行・イオン銀行のCD、ATMでお引き出し及び残高照会のご利用ができます。
しんきんゼロネットサービス	全国の信用金庫のCD、ATMを利用手数料が無料でご利用になれます。
デビットカードサービス	J-Debit（ジェイデビット）のマークのあるお店で、端末にお手持ちのキャッシュカードを通し暗証番号を入力するだけで、お買物やご飲食などのご利用代金がおお客様の口座からお支払いできます。
テレホンバンキングサービス	いつでも、どこでも、スピーディーに、振替、お振込み等の資金移動及び口座の残高ならびに入出金明細等の照会が電話でできます。
HBサービス	ご家庭、事務所にながらパソコンで口座照会、口座振替、他行庫へお振込みが即時にできます。
インターネットバンキングサービス	パソコンからインターネットを利用して、ご契約口座の残高照会、入出金明細の照会、他行庫へお振込みができます（個人のお客様向けと法人のお客様向けがございます）。
Pay-easy（ペイジー）料金等払込サービス	インターネットバンキングを利用して、税金や公共料金等のお支払いが簡単にできます。
Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス	口座振替のお手続きが、ペイジー端末のある企業において、キャッシュカードと暗証番号だけで簡単に行うことができます（法人のお客様はご利用できません）。
しんきん電子マネーチャージサービス	携帯電話等端末の電子マネー「Edy」へ、お客様の口座から資金をチャージできるサービスです。
しんきんファクシミリ振込サービス	ファクシミリさえあれば、いつでも振込ができます。来店不要の手間なし操作で、しかも手数料も割安です。
提携クレジットカードキャッシングサービス	JCBカードやVISAカードなど提携カード会社が発行するクレジットカードで、CD、ATMによるキャッシングサービスがご利用になれます。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース(株)、昭和リース(株)、オリックス自動車(株)をご案内しております。
情報サービス	暮らしの情報誌「楽しいわが家」、企業の経営支援誌「しんきん経営情報」、3ヵ月毎に実施するアンケート調査を集計した「景況情報ガイド」等、お客様のお役に立つ情報の提供をしております。
国債の窓口販売	国債の新規発行債をお取り扱いしております。
損害保険の窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険をお取り扱いしております。信用金庫統一保険商品として充実した補償内容と集団扱いによる安価な保険料が特徴です。
生命保険の窓口販売	個人年金保険の定額型をお取り扱いしております。
信託契約代理業務	お客様の円滑な相続・生前贈与のニーズにお応えするため、相続信託、暦年信託をお取り扱いしております。 ※当金庫は信金中央金庫の信託契約代理店となります。 ※本店のみのお取り扱いとなります。
株式払込み	会社設立、増資等の株式払込金の受け入れ、お取り次ぎをいたします。
貸金庫	大切な財産や貴重品、重要書類などを確実に保管いたします。
夜間金庫	営業時間終了後、毎日の売上代金等をお預かりし、お客様のご指定口座に入金いたします。



手形に代わる電子記録債権による新たな決済手段「でんさいネット」を取り扱っております。

電子記録債権は、手形・指名債権（売掛債権等）の問題点を克服した新たな金銭債権です。

【でんさいネットの特徴】

1. 手形的利用・・・中小企業の資金調達の円滑化に資する最も汎用的な利用方法として、現行の手形と同様の利用方法です。
2. 全銀行参加型・・・銀行の信頼・安心のネットワークのもとで、社会インフラとして構築される必要性を強く認識し、全銀行参加型となっています。
3. 間接アクセス方式・・・金融機関を経由してでんさいネットにアクセスする方式により、現在利用している窓口金融機関をそのまま利用できるため、安心してサービスを受けられます。



お近くの信用金庫から、日本中の信用金庫にネットワーク！

しんきんキャッシュカードなら、全国どこでもしんきんATMでも、下記の時間帯のご利用手数料が無料となります。

平日 8:45～18:00（入出金）
土曜日 9:00～14:00（出金）

※一部の信用金庫では、所定の手数料をいただく場合がございます。
※上記以外の時間帯および日曜・祝休日のATM利用には所定の手数料が必要です。

こうさんキャッシュカードは、セブン銀行のATMでもご利用になれます。

〔ご利用時間帯〕

平日 0:00～24:00
土曜日 0:00～24:00
日曜 8:00～24:00
祝日 0:00～24:00

（入出金ご利用手数料110円 残高照会 無料）
※法人キャッシュカードはご利用できません。
※年始（1月1日）は上記時間帯と異なります。

通帳記帳お取引がさらにワイドに！

提携している信用金庫相互間のATMで通帳記入ができます。詳しくは当金庫のホームページもしくはお取引店窓口、営業係へお問い合わせください。

インターネットバンキング

ご自宅やオフィスのパソコンで、ご契約口座の残高照会、入出金明細の照会、振込ができます。当金庫のホームページよりご利用になれます。

- 画面を見ながら簡単操作。
- 振込手数料も、窓口と比べてお得です。

ご利用いただくには、お申込みが必要となります。お取引店窓口または営業担当者までお申し付けください。



主な手数料一覧

(令和2年7月1日現在)

内国為替手数料

1. 振込手数料 (1件につき)

		5万円未満	5万円以上
他行あて	電信扱	660円	880円
	文書扱	660円	880円
当金庫本支店あて		330円	550円
同一店内振込		110円	330円

2. 為替自動送金手数料 (1件につき)

		5万円未満	5万円以上
他行あて		550円	770円
当金庫本支店あて		330円	550円
同一店内振込		110円	330円

3. FB・HB・ATM・FAX・テレホンバンキング振込手数料 (1件につき)

	ATM・テレホンバンキング		FB・HB・FAX	
	5万円未満	5万円以上	5万円未満	5万円以上
他行あて	440円	660円	330円	440円
当金庫本支店あて	220円	440円	110円	220円
同一店内振込	110円	220円	無料	無料

4. 代金取立手数料 (1通につき)

		普通扱	至急扱
当金庫本支店		110円	-
東京・横浜交換		220円	-
地方		880円	1,100円

5. その他の内国為替手数料 (1件につき)

送金・振込の組戻料	880円	依頼返却手数料	東京・横浜	1,100円
取立手形の組戻料	880円	手数料	地方	1,100円
※取立手形店頭呈示料	880円	送金手数料		880円
不渡手形返却料	880円	異議申立預託手数料		5,500円

※880円を超える実費を要する場合は、その実費となります。

自動機械ご利用手数料

当金庫	平日 無料 (6:00~21:00)			土曜 無料 (8:00~17:00)			日曜 無料 (9:00~17:00)		
	信用金庫	110円 (6:00~8:45)	無料 (8:45~18:00)	110円 (18:00~21:00)	110円 (8:00~9:00)	無料 (9:00~14:00)	110円 (14:00~17:00)	110円 (9:00~17:00)	110円 (9:00~17:00)
銀行等	220円 (6:00~8:45)	110円 (8:45~18:00)	220円 (18:00~21:00)	220円 (8:00~9:00)	110円 (9:00~14:00)	220円 (14:00~17:00)	220円 (9:00~17:00)	220円 (9:00~17:00)	220円 (9:00~17:00)

給与振込手数料 (1件につき)

		電子媒体 (FD)	帳票
他行あて		110円	330円
当金庫本支店あて		無料	220円
同一店内振込		無料	無料

発行手数料

手形発行手数料 (1冊25枚綴)	1,100円	取引履歴作成手数料	1,100円	
小切手発行手数料 (1冊50枚綴)	1,100円	個人情報開示手数料	1,100円	
マル専	口座開設手数料	3,300円	再発行手数料 (通帳・証書・カード等)	1,100円
	発行手数料	550円		
自己宛小切手発行手数料	550円	借入用手形発行手数料	1,100円	
署名鑑登録手数料 (変更含)	5,500円	FBハードトークン発行手数料	1,100円	
残高証明書発行手数料	660円	入金取次帳発行手数料	1,100円	
残高証明書 (定例発行)	660円	両替カード紛失再発行手数料	3,300円	
残高証明書 (定形外発行)	2,200円	貸金庫代理人カード発行手数料	3,300円	
その他証明書発行手数料	440円	貸金庫カード紛失再発行手数料	3,300円	

※表示の無いものは、1枚 (通・件) あたりの手数料となります。

その他の主な手数料

ファーム・ホームバンキング等利用手数料	FB利用手数料 (月間)	3,300円
	HB利用手数料 (月間)	2,200円
	アンサー利用手数料 (月間)	2,200円
	FAX振込手数料 (月間)	1,100円
自動集金利用手数料 (Eメール 月間)		1,100円
電子マネー手数料 (チャージ1回)		55円
夜間金庫手数料	基本料 (年間)	33,000円
	入金袋1個につき (年間)	13,200円
株式払込手数料	300万円未満	9,900円
	300万円以上	払込金額の0.330%
貸金庫ご利用手数料 (年間)		5,500円~33,000円

融資に関する手数料

文書作成等手数料	返済予定表紛失再発行手数料 (1件)	550円
	住宅取得控除用証明書発行手数料 (1通)	440円
割引手形・担保手形の信用調査等手数料	電話・文書	実費
	コスモネット (1件)	2,640円
割引手形期日前買戻手数料 (1件)		1,100円
割引手形・担保手形取立手数料	当金庫本支店 (1件)	110円
	東京・横浜交換 (1件)	220円
	東京・横浜交換以外 (1件)	880円
住宅ローンにかかる手数料	一部繰上返済	11,000円
	全額繰上返済	33,000円
	契約条件変更	11,000円
証書貸付 (当初貸付日より1年超) にかかる手数料	一部繰上返済	11,000円
	全額繰上返済	33,000円
	契約条件変更	11,000円
不動産担保事務手数料 ((根) 抵当権の設定・変更・抹消等)	現地調査実施の場合	地区内 55,000円 地区外 88,000円
	上記以外	5,500円
有価証券担保事務手数料	担保差替等 (新規)	3,300円
	担保差替等 (1回)	1,100円
火災保険質権設定手数料	確定日付料は別途実費がかかります (1件)	3,300円
無担保当座貸越事務手数料	当初・更新時	11,000円

両替手数料

1. 窓口両替手数料

紙幣・硬貨・合計枚数	金額	紙幣・硬貨・合計枚数	金額
1~50枚	110円	1,001~1,500枚	440円
51~500枚	220円	1,501枚以上500枚毎に加算	110円
501~1,000枚	330円		

2. 自動両替機による両替手数料

カード1枚 (年間)	13,200円
------------	---------

硬貨入金・出金取扱手数料

紙幣・硬貨・合計枚数	金額	紙幣・硬貨・合計枚数	金額
500枚以下	無料	1,001~1,500枚	440円
501~1,000枚	330円	1,501枚以上500枚毎に加算	110円

口座振替手数料

家賃・駐車場・会費等の自動振替手数料	振替 (引落し) 1件当たり	110円	
学校・幼稚園等の自動振替手数料	振替 (引落し) 1件当たり	55円	
自動集金サービス預金口座振替手数料	提携内手数料	提携外手数料	
	Eメール方式	110円	165円
	ペイバイ FAX方式	138円	193円

でんさいネット関連手数料

基本手数料 (月額)	1,100円
------------	--------

※その他のでんさい関連手数料については、店頭・HP等でご確認ください。

信託契約代理業務取扱手数料

しんきん相続信託「こころのボタン」	22,000円
しんきん暦年信託「こころのリボン」	22,000円

※新規契約1件あたりの手数料となります。

現金お届け手数料

訪問1先につき (流動性預金より引出)	1,100円
---------------------	--------

※記載の金額には、10%の消費税が含まれています。

※店舗により、ご利用できないサービスがあります。詳しくは窓口にお問い合わせください。

※改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関のATMを利用される場合に、ATM画面や利用明細書に表示されるお客様のATM利用手数料と、実際にお客様にご負担いただく手数料が相違する (お客様にご負担いただくATM利用手数料が少なくなる) 場合がございます。

経営の内容（資料編）

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第97期 (31.3.31 現在)	第98期 (2.3.31 現在)
(資産の部)		
現金	2,511	2,600
預け金	81,000	81,833
買入金銭債権	251	341
有価証券	77,747	76,113
国債	28,068	28,048
地方債	9,963	7,187
社債	25,092	27,195
株式	3,002	2,648
その他の証券	11,620	11,032
貸出金	189,550	197,380
割引手形	3,178	3,026
手形貸付	8,013	8,033
証書貸付	175,535	183,154
当座貸越	2,823	3,166
外国為替	68	50
外国他店預け	68	50
その他資産	2,459	2,465
未決済為替貸	179	188
信金中金出資金	1,640	1,640
前払費用	13	12
未収収益	306	249
金融派生商品	1	2
その他の資産	318	372
有形固定資産	6,575	6,456
建物	1,685	1,604
土地	3,708	3,708
リース資産	1	1
建設仮勘定	815	815
その他の有形固定資産	363	326
無形固定資産	385	349
ソフトウェア	122	95
その他の無形固定資産	262	254
前払年金費用	186	188
繰延税金資産	-	586
債務保証見返	5,093	4,697
貸倒引当金	△ 1,653	△ 1,653
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,091)	(△ 1,122)
資産の部合計	364,176	371,410

(単位：百万円)

科目	第97期 (31.3.31 現在)	第98期 (2.3.31 現在)
(負債の部)		
預金積金	334,158	343,425
当座預金	18,280	20,352
普通預金	118,956	130,554
貯蓄預金	512	422
通知預金	475	546
定期預金	180,847	176,714
定期積金	10,271	9,974
その他の預金	4,812	4,861
借入金	4,912	4,948
借入金	4,912	4,948
その他負債	1,363	1,281
未決済為替借	223	155
未払費用	205	272
給付補填備金	7	5
未払法人税等	34	7
前受収益	45	48
払戻未済金	33	33
職員預り金	287	281
金融派生商品	1	1
リース債務	1	1
資産除去債務	70	72
その他の負債	452	401
賞与引当金	166	165
役員退職慰労引当金	122	109
睡眠預金払戻損失引当金	23	24
偶発損失引当金	143	116
繰延税金負債	57	-
再評価に係る繰延税金負債	309	309
債務保証	5,093	4,697
負債の部合計	346,351	355,078
(純資産の部)		
出資金	2,519	2,488
普通出資金	2,519	2,488
利益剰余金	13,852	14,194
利益準備金	2,548	2,519
(利益準備金限度超過積立額)	(29)	(30)
その他利益剰余金	11,304	11,675
特別積立金	7,900	7,900
(うち諸償却等準備積立金)	(1,200)	(1,200)
当期末処分剰余金	3,404	3,775
処分未済持分	△ 42	△ 49
会員勘定合計	16,329	16,632
その他有価証券評価差額金	972	△ 823
土地再評価差額金	523	523
評価・換算差額等合計	1,495	△ 300
純資産の部合計	17,824	16,332
負債及び純資産の部合計	364,176	371,410

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 97 期 (30.4.1 ~ 31.3.31)	第 98 期 (31.4.1 ~ 2.3.31)
経常収益	5,480,959	5,585,750
資金運用収益	4,531,758	4,576,998
貸出金利息	3,504,217	3,503,954
預け金利息	105,893	101,465
有価証券利息配当金	811,373	857,147
その他の受入利息	110,274	114,431
役務取引等収益	574,910	554,472
受入為替手数料	289,763	286,095
その他の役務収益	285,146	268,376
その他業務収益	134,365	36,647
外国為替売買益	27,300	26,917
国債等債券売却益	97,305	9,687
国債等債券償還益	168	42
その他の業務収益	9,591	-
その他経常収益	239,925	417,632
償却債権取立益	48,218	94,487
株式等売却益	106,481	258,097
その他の経常収益	85,225	65,047
経常費用	5,222,854	5,177,906
資金調達費用	171,767	129,415
預金利息	137,100	96,001
給付補填備金繰入額	1,756	1,125
借用金利息	28,669	28,041
コールマネー利息	66	-
その他の支払利息	4,173	4,247
役務取引等費用	148,260	148,143
支払為替手数料	92,946	91,455
その他の役務費用	55,313	56,688
その他業務費用	124,791	31,455
国債等債券売却損	120	142
国債等債券償還損	124,671	31,143
その他の業務費用	-	170
経費	4,134,649	4,077,682
人件費	2,565,340	2,467,425
物件費	1,473,565	1,515,621
税金	95,743	94,635
その他経常費用	643,386	791,208
貸倒引当金繰入額	328,864	339,333
貸出金償却	133,475	151,899
株式等売却損	14,563	74,277
株式等償却	-	54,397
その他資産償却	1,402	-
その他の経常費用	165,080	171,301
経常利益	258,104	407,844
特別利益	588,112	46,514
固定資産処分益	551,595	2
その他の特別利益	36,517	46,512
特別損失	26,743	2,021
固定資産処分損	539	1,867
その他の特別損失	26,203	153
税引前当期純利益	819,474	452,338
法人税、住民税及び事業税	83,357	9,843
法人税等調整額	86,105	50,765
法人税等合計	169,462	60,608
当期純利益	650,011	391,729
繰越金(当期首残高)	2,662,165	3,383,313
土地再評価差額金取崩額	91,894	-
当期末処分剰余金	3,404,072	3,775,042

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	第97期 (30.4.1～31.3.31)	第98期 (31.4.1～2.3.31)
当期末処分剰余金	3,404,072,291	3,775,042,957
積立金取崩額	29,047,000	30,830,000
利益準備金限度超過取崩額	29,047,000	30,830,000
剰余金処分額	49,805,754	79,190,677
普通出資に対する配当金	49,805,754	49,190,677
(配当率)	(年2%の割合)	(年2%の割合)
(うち100周年事業費積立金)		30,000,000
繰越金(当期末残高)	3,383,313,537	3,726,682,280

第98期における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和2年6月19日

興産信用金庫

理事長 岡田 幸生

第97期、第98期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 38年～47年 その他の有形固定資産 5年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、関係法令、企業会計原則等に準拠した資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を考慮した予想損失率を債権額に乘じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店が一次の資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部資産管理課が二次の資産査定を行い、監査部監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,252百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用の費用処理方法は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
年金資産の額 1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
差引額 △131,803百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在) 0.3453%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び年金財政計算上の別途積立金48,949百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金65百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時に標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 連合設立型確定給付企業年金基金における第1給付部分（共通部分）については、次のとおりであります。

①第1給付部分の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）

年金資産の額	62百万円
年金財政計算上の数理債務額	61百万円
差引額	1百万円

②第1給付部分全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成31年3月31日現在）

4.652%

③補足説明

過去勤務債務残高は2百万円であり、その償却方法は平成22年4月から20年での元利均等定率償却しております。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」平成14年7月29日に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 子会社の株式の総額 40百万円
17. 子会社に対する金銭債務総額 98百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 4,350百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は148百万円、延滞債権額は9,570百万円であり、
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はございません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は824百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,543百万円であり、

なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,026百万円であり、
24. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 519百万円 |
| 預け金 | 8,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 500百万円 |
| 借入金 | 4,948百万円 |
- 上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、預け金6,050百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金等は253百万円が含まれております。
25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。
- なお、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△147百万円であり、
26. 出資1口当たりの純資産額 3,348円54銭
- 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（平成25年9月13日企業会計基準委員会）に準じて算出しております。
27. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、債券、投資信託及び株式等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、ローン事業管理諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部資金証券課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会及びリスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、総合企画部資金証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクにかかわる定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価または経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をい）、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価または経済価値は、3,294百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、有価証券、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (* 1)	81,833	82,047	214
(2) 有価証券 (* 1)	75,917	76,638	720
満期保有目的の債券	25,996	26,716	720
其他有価証券	49,921	49,921	-
(3) 貸出金 (* 1)	197,380		
貸倒引当金 (* 2)	△ 1,643		
	195,737	198,136	2,399
金融資産計	353,487	356,820	3,333
(1) 預金積金 (* 1)	343,425	343,319	△ 106
(2) 借入金 (* 1)	4,948	5,153	205
金融負債計	348,373	348,472	99

(* 1) 預け金、有価証券、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関か

ら提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (* 1)	40
非上場株式 (* 1)	148
組合出資金 (* 2)	7
保証金等 (* 3)	253
信金中金出資金 (* 4)	1,640
合 計	2,089

(* 1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合出資金は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(* 3) 保証金等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 4) 信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	16,050	34,000	6,000	1,500
有価証券 (* 1)	5,600	34,080	16,600	6,000
満期保有目的の債券	-	22,700	2,400	900
其他有価証券のうち満期があるもの	5,600	11,380	14,200	5,100
貸出金 (* 2)	60,257	68,289	30,593	33,839
合 計	81,907	136,369	53,193	41,339

(* 1) 有価証券の債券のうち、「期間ごとの償還予定額」は、元本についての償還予定額を記載しております。

(* 2) 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの及び期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	333,609	9,707	-	109
借入金	382	1,373	1,115	2,112
合 計	333,991	11,044	1,115	2,221

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	25,996	26,716	720
	国債	25,996	26,716	720
	小計	25,996	26,716	720
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		25,996	26,716	720

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,386	1,122	264
	債券	21,769	21,478	290
	国債	2,052	2,002	50
	地方債	7,187	7,091	96
	社債	12,528	12,384	143
	その他	2,479	2,284	194
	小計	25,635	24,886	749
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,073	1,370	△297
	債券	14,666	14,864	△197
	社債	14,666	14,864	△197
	その他	8,545	9,942	△1,396
	小計	24,285	26,177	△1,891
合計		49,921	51,063	△1,142

30. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	744	193	74
債券	2,530	6	0
国債	-	-	-
社債	2,530	6	0
その他	1,528	109	20
合計	4,803	309	94

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,634 百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,889 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	551 百万円
その他の有価証券評価差額金	318
賞与引当金	46
繰越欠損金	15
その他	304
繰延税金資産小計	1,236
評価性引当額	△588
繰延税金資産合計	647
繰延税金負債	
前払年金費用	52
その他	8
繰延税金負債の合計	61
繰延税金負債の純額	586

損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 21,025 千円

- 子会社との取引による費用総額 128,619 千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 79 円 15 銭
企業会計基準第2号「1株当たり当期純利益に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成25年9月13日)及び実務対応報告第9号「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(平成22年6月30日)に準じて算出してあります。
 - その他の経常収益には、偶発損失雑益繰入 27,511 千円、過年度不計上未収利息受入 15,185 千円、睡眠預金口座雑益繰入 7,857 千円、出資未払配当金雑益繰入 4,853 千円、団信配当金 4,515 千円、共済会等配当金 1,646 千円を含んであります。
その他の経常費用には、信用保証協会責任共有制度負担金 149,886 千円、改元対応費用 12,633 千円、睡眠預金口座復活支払 2,419 千円、システム解約違約金 1,716 千円、未収金取崩費用 1,201 千円、民法改正対応費用 1,100 千円を含んであります。
その他の特別利益は、再開発に伴う移転補償金のうち当期分であります。

報酬体系について

- 対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- 決定方法
- 支払手段
- 決定時期と支払時期

- 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	130

(注)

- 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です。(期中に退任した者を含みます。)
- 上記の内訳は、「基本報酬」107 百万円、「賞与」4 百万円、「退職慰労金」18 百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
- 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。
- その他
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。
- 対象職員等
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
- (注)
1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営に関する指標

(注)計数は、原則として金額の場合は単位未満を切り捨て、比率の場合は小数点第3位未満を切り捨て、構成比の場合は小数点第2位未満を切り捨てにより表示しております。

業務粗利益・業務純益

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資金運用収支	4,536,985	4,359,991	4,447,583
資金運用収益	4,739,559	4,531,758	4,576,998
資金調達費用	202,574	171,767	129,415
役務取引等収支	421,463	426,650	406,328
役務取引等収益	567,255	574,910	554,472
役務取引等費用	145,792	148,260	148,143
その他業務収支	△ 4,385	9,573	5,191
その他業務収益	32,522	134,365	36,647
その他業務費用	36,907	124,791	31,455
業務粗利益	4,954,063	4,796,215	4,859,103
業務粗利益率 (%)	1.42	1.38	1.39
業務純益	690,011	598,041	831,045
実質業務純益	690,011	682,049	800,391
コア業務純益	724,648	709,367	821,947
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	724,648	673,995	779,878

「業務粗利益」は、預金、貸出金、有価証券等の利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料の収支を示す「役務取引等収支」、外国為替の売買損益等を示す「その他業務収支」から構成されています。
「業務純益」は、金融機関の主要な本来業務での収益状況をもっとも的確に示す重要な指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式(決算速報)によって算出したものです。具体的には、この「業務粗利益」から経費と一般貸倒引当金の純繰入額等を差し引いたものです。

- (注)
- 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 - 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。
 - 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 - 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 - コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：平均残高 百万円、利息 千円、利回り %)

	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	346,812	4,739,559	1.36	346,523	4,531,758	1.30	349,493	4,576,998	1.30
うち貸出金	186,990	3,727,327	1.99	184,242	3,504,217	1.90	192,325	3,503,954	1.82
うち預け金	80,619	144,659	0.17	82,999	105,893	0.12	78,679	101,465	0.12
うち買入金銭債権	50	295	0.58	151	892	0.58	347	2,048	0.58
うち有価証券	77,464	754,937	0.97	77,430	811,373	1.04	76,439	857,147	1.12
資金調達勘定	338,958	202,574	0.05	338,297	171,767	0.05	340,597	129,415	0.03
うち預金積金	332,184	165,781	0.04	332,861	138,857	0.04	335,504	97,126	0.02
うち借入金	6,498	32,665	0.50	5,146	28,669	0.55	4,806	28,041	0.58
うちコールマネー	6	139	2.12	2	66	2.82	-	-	-

資金の運用、調達の構成を示しています。

利鞘

(単位：%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資金運用利回	1.36	1.30	1.30
資金調達原価率	1.31	1.26	1.22
総資金利鞘	0.05	0.04	0.08

「総資金利鞘」は、「資金運用利回」から「資金調達原価率」を差し引いたもので、運用資金全体の収益力をみる指標です。

総資産利益率

(単位：%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.15	0.07	0.11
総資産当期純利益率	0.11	0.18	0.10

この比率は、資産規模に対する利益の比率をみる指標です。

- (注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

受取利息・支払利息の分析

受取利息と支払利息の前年度と比べた増減要因を分析しています。
(単位：千円)

	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	42,482	△ 147,187	△ 104,705	△ 50,256	△ 154,586	△ 204,843	139,013	△ 96,775	42,237
うち貸出金	50,892	△ 190,018	△ 139,126	△ 54,784	△ 168,326	△ 223,110	153,743	△ 154,006	△ 263
うち預け金	3,027	△ 13,286	△ 10,259	4,270	△ 43,036	△ 38,765	△ 5,511	1,082	△ 4,428
うち買入金銭債権	-	295	295	597	-	597	1,156	△ 0	1,155
うち有価証券	△ 11,436	55,821	44,384	△ 340	56,775	56,435	△ 10,374	56,148	45,774
支払利息	1,156	△ 35,386	△ 34,229	△ 6,545	△ 24,447	△ 30,993	△ 861	△ 41,564	△ 42,425
うち預金積金	1,610	△ 38,825	△ 37,215	337	△ 27,262	△ 26,924	1,102	△ 42,833	△ 41,730
うち借入金	△ 480	3,421	2,940	△ 6,794	2,798	△ 3,996	△ 1,896	1,268	△ 628
うちコールマネー	26	18	44	△ 89	16	△ 72	△ 66	-	△ 66

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

預貸率

(単位：%)

お客様からお預かりした預金のうちどのくらいを貸出金として運用しているかを示す指標です。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
期 末	55.87	56.72	57.47
期中平均	56.29	55.35	57.32

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

預証率

(単位：%)

お客様からお預かりした預金のうちどのくらいを有価証券として運用しているかを示す指標です。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
期 末	22.31	23.26	22.16
期中平均	23.31	23.26	22.78

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

経費の内訳

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人件費	2,721,035	2,565,340	2,467,425
報酬給料手当	2,116,406	2,028,489	1,951,756
退職給付費用	272,777	236,589	221,243
その他	331,851	300,261	294,425
物件費	1,496,594	1,473,565	1,515,621
事務費	580,664	597,032	629,796
うち旅費・交通費	14,031	13,081	13,553
通信費	43,317	42,040	42,786
事務機械賃借料	5,199	4,983	4,609
事務委託費	374,984	388,606	415,027
固定資産費	278,445	289,594	314,675
うち土地建物賃借料	112,558	112,059	118,961
保全管理費	129,375	132,262	131,175
事業費	176,019	162,054	159,562
うち広告宣伝費	83,542	71,789	69,834
交際費・寄贈費・諸会費	57,149	53,274	52,189
人事厚生費	44,266	37,621	33,911
減価償却費	298,741	276,850	269,524
その他	118,457	110,411	108,151
税金	97,136	95,743	94,635
合 計	4,314,767	4,134,649	4,077,682

預金に関する指標

預金科目別平均残高

(単位：残高 百万円、構成比 %)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	128,407	38.6	135,264	40.6	141,978	42.3
当座預金	17,745	5.3	18,251	5.4	19,295	5.7
普通預金	108,453	32.6	114,762	34.4	120,416	35.8
貯蓄預金	439	0.1	463	0.1	448	0.1
通知預金	463	0.1	489	0.1	484	0.1
別段預金	1,188	0.3	1,184	0.3	1,217	0.3
納税準備預金	117	0.0	113	0.0	116	0.0
定期性預金	203,744	61.3	197,551	59.3	193,485	57.6
定期預金	191,728	57.7	186,735	56.0	183,326	54.6
定期積金	12,015	3.6	10,815	3.2	10,159	3.0
その他	32	0.0	45	0.0	41	0.0
非居住者円預金	-	-	-	-	-	-
外貨預金	32	0.0	45	0.0	41	0.0
計	332,184	100.0	332,861	100.0	335,504	100.0
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
合計	332,184	100.0	332,861	100.0	335,504	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

定期預金残高

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
固定金利定期預金	183,196	180,834	176,701
変動金利定期預金	4	4	4
その他	9	8	8
合計	183,210	180,847	176,714

預金者別残高

(単位：残高 百万円、構成比 %)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
個人	212,819	63.7	211,808	63.3	211,048	61.4
法人	120,929	36.2	122,349	36.6	132,377	38.5
うち一般法人	112,108	33.5	114,218	34.1	123,112	35.8
うち金融機関	4,267	1.2	3,565	1.0	3,458	1.0
うち公金	4,553	1.3	4,565	1.3	5,805	1.6
合計	333,748	100.0	334,158	100.0	343,425	100.0

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
財形貯蓄	112	110	112

一店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
期末残高	16,687	16,707	17,171
平均残高	16,609	16,643	16,775

役職員一人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
期末残高	924	943	1,019
平均残高	895	914	955

貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高

(単位：残高 百万円、構成比 %)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	3,125	1.6	2,933	1.5	2,878	1.4
手形貸付	8,593	4.5	7,763	4.2	7,725	4.0
証書貸付	173,103	92.5	171,126	92.8	178,858	92.9
当座貸越	2,167	1.1	2,417	1.3	2,862	1.4
合 計	186,990	100.0	184,242	100.0	192,325	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

貸出金金利区分別残高

(単位：残高 百万円、構成比 %)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
固定金利	75,024	40.2	73,515	38.7	74,079	37.5
変動金利	111,445	59.7	116,034	61.2	123,301	62.4
短期プライムレート	100,755	54.0	106,842	56.3	115,883	58.7
長期プライムレート	10,689	5.7	9,192	4.8	7,417	3.7
合 計	186,469	100.0	189,550	100.0	197,380	100.0

貸出金業種別残高

(単位：残高 百万円、構成比 %)

当金庫の融資先は、不動産業、卸売・小売業、個人、その他のサービス業の順となっており、業種別ではバランスのとれた構成比となっています。

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	12,377	6.6	11,259	5.9	12,019	6.0
建設業	13,408	7.1	11,661	6.1	12,737	6.4
情報通信業	6,483	3.4	6,367	3.3	6,508	3.2
運輸業、郵便業	4,547	2.4	4,600	2.4	4,644	2.3
卸売業、小売業	35,123	18.8	35,051	18.4	35,756	18.1
金融業、保険業	742	0.3	730	0.3	724	0.3
不動産業	56,941	30.5	58,997	31.1	59,637	30.2
物品賃貸業	662	0.3	887	0.4	1,032	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	7,392	3.9	7,575	3.9	8,200	4.1
宿泊業	2,006	1.0	2,482	1.3	3,229	1.6
飲食業	4,249	2.2	4,153	2.1	4,126	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	1,371	0.7	1,369	0.7	1,458	0.7
教育、学習支援業	1,101	0.5	1,231	0.6	1,364	0.6
医療、福祉	733	0.3	724	0.3	855	0.4
その他のサービス	17,518	9.3	18,466	9.7	20,209	10.2
小 計	164,660	88.3	165,559	87.3	172,506	87.3
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個 人	21,809	11.6	23,990	12.6	24,874	12.6
合 計	186,469	100.0	189,550	100.0	197,380	100.0
会 員	184,122	98.7	187,147	98.7	195,171	98.8
会員外	2,347	1.2	2,402	1.2	2,209	1.1

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金内訳

P41 のロ一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額に準じており、掲載を省略しております。

貸出金償却額

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
貸出金償却額	393,209	189,159	435,376

直接引き落とした償却額となっています。

貸出金使途別残高

(単位：残高 百万円、構成比 %)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	66,947	35.9	71,352	37.6	72,467	36.7
運転資金	119,522	64.0	118,197	62.3	124,912	63.2
合 計	186,469	100.0	189,550	100.0	197,380	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
消費者ローン	2,504	2,272	2,422
住宅ローン	10,569	11,556	11,780
合 計	13,073	13,828	14,202

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
当金庫預金積金	7,859	7,301	7,529
有価証券	348	202	151
動 産	-	-	-
不動産	62,521	65,502	66,394
その他	-	-	-
計	70,729	73,007	74,075
信用保証協会・信用保険	46,210	45,084	50,226
保 証	13,239	13,476	13,507
信 用	56,290	57,981	59,570
合 計	186,469	189,550	197,380

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
当金庫預金積金	19	5	5
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	4,753	4,294	3,747
その他	-	-	-
計	4,773	4,299	3,752
信用保証協会・信用保険	-	-	-
保 証	125	119	104
信 用	788	675	840
合 計	5,687	5,093	4,697

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
信金中央金庫	5,656	5,041	4,692
日本政策金融公庫	-	-	-
住宅金融支援機構	-	-	-
福祉医療機構	-	-	-
合 計	5,656	5,041	4,692

代理貸付は、当金庫が他の金融機関との業務委託契約に基づいて委託金融機関の資金を貸出する制度です。

有価証券に関する指標

一店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
期末残高	9,323	9,477	9,869
平均残高	9,349	9,212	9,616

役職員一人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
期末残高	516	535	585
平均残高	504	506	547

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	令和元年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,002	7,499	15,200	2,400	—	1,945	—	28,048
地方債	2,011	3,565	—	—	—	1,610	—	7,187
社債	2,612	1,817	5,205	3,271	11,731	2,556	—	27,195
株式	—	—	—	—	—	—	2,648	2,648
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
投資信託	177	440	1,396	172	461	—	8,377	11,025
その他の証券	7	—	—	—	—	—	—	7

(単位：百万円)

	平成 30 年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	1,015	16,992	8,107	—	1,952	—	28,068
地方債	2,715	3,574	2,055	—	—	1,616	—	9,963
社債	3,403	4,142	4,963	2,543	7,457	2,583	—	25,092
株式	—	—	—	—	—	—	3,002	3,002
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
投資信託	—	320	522	740	1,319	625	8,081	11,609
その他の証券	—	10	—	—	—	—	—	10

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

有価証券は、余裕資金の運用手段の一つとして位置付けております。

運用に際しては、国債等を中心とした高格付けの債券を投資対象とし、選定しています。

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	32,252	33,289	28,068	31,254	28,048	28,003
地方債	10,537	11,129	9,963	9,883	7,187	8,205
社債	16,722	19,157	25,092	21,010	27,195	26,018
株式	3,334	2,707	3,002	2,662	2,648	2,661
投資信託	11,630	11,165	11,609	12,605	11,025	11,540
その他の証券	13	15	10	12	7	10
合計	74,489	77,464	77,747	77,430	76,113	76,439

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成 30 年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	25,995	27,004	1,009	25,996	26,716	720
	小 計	25,995	27,004	1,009	25,996	26,716	720
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計		25,995	27,004	1,009	25,996	26,716	720

(注) 1. 「時価」は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「時価」を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成 30 年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,994	1,546	448	1,386	1,122	264
	債 券	34,808	34,332	475	21,769	21,478	290
	国 債	2,073	2,007	65	2,052	2,002	50
	地方債	9,963	9,818	144	7,187	7,091	96
	社 債	22,772	22,506	265	12,528	12,384	143
	その他	6,863	6,012	851	2,479	2,284	194
	小 計	43,666	41,891	1,775	25,635	24,886	749
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	819	922	△ 102	1,073	1,370	△ 297
	債 券	2,320	2,335	△ 15	14,666	14,864	△ 197
	社 債	2,320	2,335	△ 15	14,666	14,864	△ 197
	その他	4,746	5,055	△ 308	8,545	9,942	△ 1,396
	小 計	7,886	8,313	△ 426	24,285	26,177	△ 1,891
合 計		51,553	50,204	1,348	49,921	51,063	△ 1,142

(注) 1. 「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、投資信託等です。

3. 「時価」を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	40	40
非上場株式	148	148
組合出資金	10	7
合 計	198	195

その他

内国為替取扱実績

(単位：件数 件、金額 百万円)

		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向為替	415,187	326,392	411,438	339,407	411,594	339,014
	被仕向為替	379,918	582,422	362,057	605,439	378,574	614,992
代金取立	仕向為替	3,451	6,624	3,260	6,268	3,264	6,729
	被仕向為替	6,280	6,072	6,336	5,837	5,657	5,432

外国為替取扱実績

(単位：件数 件、金額 千米ドル)

		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
貿易取引	輸出	1,329	46,352	1,372	58,059	1,400	59,418
	輸入	450	21,127	486	29,013	425	26,531
		879	25,225	886	29,046	975	32,887
貿易外取引	海外送金他	493	11,701	512	19,176	612	12,152
	外貨預金	481	11,699	508	19,174	606	12,152
		12	2	4	2	6	1
外貨両替		15	41	11	18	12	17
合計		1,837	58,094	1,895	77,255	2,024	71,588
信用状開設		19	2,676	13	2,309	9	1,993

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

外国他店預けは、他の金融機関に預けている外貨建の流動性預金です。取立外国為替は、輸入業者への輸入ユーザンス(本邦ローン)などです。

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
外国他店預け		343	618	467
取立外国為替		82	0	0
外国通貨		24	28	22
合計		451	646	489

自動機器設置台数

(単位：台)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
現金自動預入支払機 (ATM)	42	40	40

公共債引受及び窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
公共債引受額	133	65	25
国債	-	-	-
政保債	133	65	25
窓口販売実績	15	15	30

デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

区分	種類	平成 29 年度				平成 30 年度				令和元年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	先物為替予約												
	売建	150	-	152	1	126	-	127	0	189	-	191	△2
	買建	145	-	144	△1	113	-	115	1	183	-	186	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。尚、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に基づきヘッジ会計を適用している先物為替予約取引については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

先物外国為替取引以外の取引所金融先物取引、金融デリバティブ取引、オプション取引等に該当する取引はありません。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

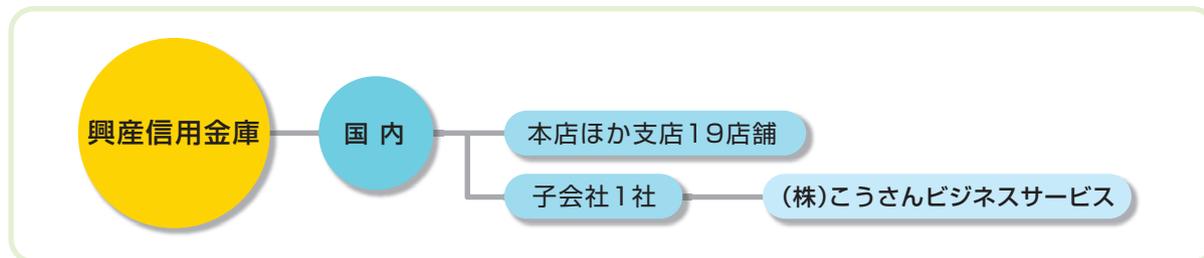
商品有価証券の種類別平均残高

該当する取引はありません。

金庫及び子会社等に関する事項

当金庫グループの主要な事業の内容及び組織の構成

企業集団は、当金庫、子会社 1 社で構成され、信用金庫業務を中心に事務受託業務などの金融サービスを提供しております。



子会社の状況

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)こうさんビジネスサービス	江戸川区篠崎町7-9-3	事務用品販売、不動産管理 事務受託	平成3年6月12日	4,000万円	100%	-

※上記子会社は、金庫の100%出資子会社です。

令和元年度の業績(連結)

厳しい金融環境の中、当金庫グループ全体で経営の合理化、効率化に努めました結果、経常利益は412百万円、当期純利益は395百万円を計上することができました。また、当金庫グループ全体の健全性・安全性を示す連結自己資本比率は前年度末比0.02ポイント上昇し8.75%となりました。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	科目	平成30年度	令和元年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	83,512	84,434	預金積金	334,069	343,331
買入金銭債権	251	341	借入金	4,912	4,948
有価証券	77,707	76,073	その他負債	1,368	1,287
貸出金	189,550	197,380	賞与引当金	166	165
外国為替	68	50	役員退職慰労引当金	122	109
その他資産	2,463	2,470	睡眠預金払戻損失引当金	23	24
有形固定資産	6,575	6,456	偶発損失引当金	143	116
建物	1,685	1,604	繰延税金負債	57	-
土地	3,708	3,708	再評価に係る繰延税金負債	309	309
リース資産	1	1	債務保証	5,093	4,697
建設仮勘定	815	815	負債の部合計	346,267	354,990
その他の有形固定資産	363	326	(純資産の部)		
無形固定資産	385	349	出資金	2,519	2,488
ソフトウェア	122	95	利益剰余金	13,901	14,247
その他の無形固定資産	262	254	処分未済持分	△42	△49
退職給付に係る資産	186	188	会員勘定合計	16,378	16,685
繰延税金資産	-	586	その他有価証券評価差額金	972	△823
債務保証見返	5,093	4,697	土地再評価差額金	523	523
貸倒引当金	△1,653	△1,653	評価・換算差額等合計	1,495	△300
			純資産の部合計	17,873	16,385
資産の部合計	364,141	371,375	負債及び純資産の部合計	364,141	371,375

連結財務諸表の注記は単体との差額が僅少であるため、単体財務諸表の注記に準じており、掲載を省略しております。連結財務諸表の注記をご覧になりたい方は、当金庫ホームページをご覧ください。窓口にお尋ねください。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度
経常収益	5,480,632	5,594,721
資金運用収益	4,531,758	4,576,998
貸出金利息	3,504,217	3,503,954
預け金利息	105,893	101,465
有価証券利息配当金	811,373	857,147
その他の受入利息	110,274	114,431
役員取引等収益	574,876	554,439
その他業務収益	134,365	36,647
その他経常収益	239,631	426,635
経常費用	5,221,198	5,182,173
資金調達費用	171,764	129,412
預金利息	137,097	95,998
給付補填備金繰入額	1,756	1,125
借入金利息	28,669	28,041
売渡手形利息及びコールマネー利息	66	-
その他の支払利息	4,173	4,247
役員取引等費用	148,260	148,143
その他業務費用	124,791	31,455
経費	4,036,078	3,977,277
その他経常費用	740,302	895,883
貸倒引当金繰入額	328,864	339,333
貸出金償却	133,475	151,899
その他の経常費用	277,963	404,650
経常利益	259,433	412,548
特別利益	588,112	46,514
固定資産処分益	551,595	2
その他の特別利益	36,517	46,512
特別損失	26,743	2,021
固定資産処分損	539	1,867
その他の特別損失	26,203	153
税金等調整前当期純利益	820,803	457,041
法人税、住民税及び事業税	83,761	10,780
法人税等調整額	86,105	50,765
法人税等合計	169,866	61,545
当期純利益	650,937	395,496
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	650,937	395,496

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	13,233,922	13,901,332
利益剰余金増加高	742,832	395,496
当期純利益	650,937	395,496
土地再評価差額金取崩額	91,894	-
利益剰余金減少高	75,422	49,805
配当金	75,422	49,805
利益剰余金期末残高	13,901,332	14,247,022

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事業用不動産の管理、事務用品の販売等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度
破綻先債権	187	148
延滞債権	10,843	9,570
3ヵ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	840	824
合計	11,871	10,543

連結自己資本比率（国内基準）

P46の2. 自己資本の構成に関する事項に記載しております。

「連結自己資本比率」は、国内基準を大きく上回っています。

(注)「連結自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適正であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

主要な連結経営指標

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益	6,253	5,932	5,547	5,480	5,594
連結経常利益	967	186	523	259	412
親会社株主に帰属する当期純利益	916	212	388	650	395
連結純資産額	16,882	16,736	17,210	17,873	16,385
連結総資産額	362,810	365,610	364,236	364,141	371,375
連結自己資本比率	9.14%	8.90%	9.04%	8.73%	8.75%

自己資本の充実の状況等について

バーゼルⅢ第3の柱に係るディスクロージャー項目

自己資本比率規制（BIS規制）に従った「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（告示）により、自己資本の充実の状況等についての「定性的な事項」と「定量的な事項」を開示いたします。

＜ご覧いただくにあたっての留意点＞

連結における定性的な開示事項は、単体の開示事項の内容と同様であるため、省略しております。

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、一部「地域別」の区分は省略しております。

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,279	16,583
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,519	2,488
うち、利益剰余金の額	13,852	14,194
うち、外部流出予定額（△）	49	49
うち、上記以外に該当するものの額	△42	△49
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	561	531
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	561	531
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	187	149
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	17,028	17,264
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	385	349
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	385	349
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	2
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	134	135
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	519	488
自己資本		
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	16,508	16,776
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	179,765	182,696
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	112	112
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△720	△720
うち、上記以外に該当するものの額	832	832
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,744	9,497
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	189,509	192,194
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ） / （ニ））	8.71%	8.72%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目と調整項目で構成されております。平成30、令和元年度の自己資本額のうち、当金庫で積み立てているもの以外のものは、基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

2. 定量的及び定性的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫では、自己資本比率規制の下、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用して自己資本比率を算出しております。このBIS基準による計測の結果、当金庫の自己資本比率は8.72%を確保することができ、国内基準の4%を大きく上回ることができました。

自己資本の充実度に関しまして、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っております。一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	179,761	7,190	182,696	7,307
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	172,609	6,904	175,651	7,026
ソブリン向け	2	0	2	0
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	15,178	607	13,541	541
法人等向け	37,931	1,517	44,803	1,792
中小企業等向け及び個人向け	29,129	1,165	28,416	1,136
抵当権付住宅ローン	421	16	434	17
不動産取得等事業向け	65,123	2,604	62,882	2,515
3ヵ月以上延滞等	688	27	667	26
取立未済手形	35	1	37	1
信用保証協会等による保証付	3,260	130	3,589	143
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	6,832	273	6,059	242
出資等のエクスポージャー	6,832	273	6,059	242
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	14,004	560	15,216	608
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,652	66	1,640	65
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	152	6	399	15
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	10,999	439	11,975	479
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC 要件適用分	-	-	-	-
非 STC 要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,033	281	6,926	277
ルック・スルー方式	7,033	281	6,926	277
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	832	33	832	33
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△720	△28	△720	△28
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	5	0	6	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,744	389	9,497	379
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	189,505	7,580	192,194	7,687

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット× 4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行及び欧州共同体のことです。
 4. 「3 ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>
- | |
|--|
| $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$ |
|--|
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額× 4%

（2）信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

①リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資規程」とそれに基づく各種規則を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制とし、適切な案件審査・与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関して、破綻懸念先は未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先は未保全額の全額を計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

②リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&P グローバル・レーティング

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	364,960	375,142	194,803	202,180	75,972	77,295	526	835	780	788
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	364,960	375,142	194,803	202,180	75,972	77,295	526	835	780	788

製造業	13,861	15,321	11,414	12,170	2,447	3,150	-	0	17	19
農・林・漁・鉱業	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
建設業	12,459	12,992	11,814	12,880	644	112	-	-	45	98
電気・ガス・熱供給・水道業	4,584	6,186	-	-	4,584	6,186	-	-	-	-
情報通信業	7,634	8,999	6,388	6,581	845	1,926	-	-	6	0
運輸業、郵便業	5,877	5,837	4,729	4,745	1,147	1,091	-	-	9	0
卸売業、小売業	38,740	38,862	35,246	36,076	3,492	2,784	1	1	169	210
金融業、保険業	88,998	88,866	730	725	5,376	4,424	-	-	-	-
不動産業	65,620	66,943	63,157	63,300	2,455	3,636	-	-	165	173
物品賃貸業	887	1,540	887	1,032	-	507	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	7,618	8,226	7,612	8,226	6	-	-	-	13	30
宿泊業	2,485	3,280	2,485	3,280	-	-	-	-	-	-
飲食業	4,414	4,337	4,414	4,337	-	-	-	-	55	4
生活関連サービス業、娯楽業	1,407	1,493	1,407	1,493	-	-	-	-	1	0
教育・学習支援業	1,285	1,416	1,285	1,416	-	-	-	-	-	0
医療・福祉	1,274	893	774	893	500	-	-	-	0	-
その他のサービス	18,893	21,537	18,676	20,449	130	999	-	0	86	66
国・地方公共団体等	46,072	42,878	-	-	46,028	42,779	-	-	-	-
個人	23,393	24,287	23,383	24,277	-	-	-	-	210	182
その他	19,449	21,239	394	289	8,313	9,695	524	833	-	0
業種別合計	364,960	375,142	194,803	202,180	75,972	77,295	526	835	780	788

1年以下	67,136	64,919	42,309	42,458	6,410	5,919	1	2
1年超3年以下	66,274	70,991	24,115	22,159	9,158	14,723	-	-
3年超5年以下	51,350	49,571	26,743	28,163	24,607	21,315	-	-
5年超7年以下	26,156	26,153	14,134	20,582	11,931	5,498	-	-
7年超10年以下	36,464	40,415	21,327	22,582	7,975	11,826	-	-
10年超	73,950	73,173	65,592	65,713	5,957	5,960	-	-
期間の定めのないもの	43,628	49,915	579	520	9,931	12,051	524	833
残存期間別合計	364,960	375,142	194,803	202,180	75,972	77,295	526	835

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 30 年度	477	561	-	477	561
	令和元年度	561	531	-	561	531
個別貸倒引当金	平成 30 年度	1,037	1,091	190	847	1,091
	令和元年度	1,091	1,122	339	752	1,122
合 計	平成 30 年度	1,515	1,653	190	1,324	1,653
	令和元年度	1,653	1,653	339	1,314	1,653

(注) 当金庫では、単体自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高		平成 30 年度	令和元年度
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度		
製造業	35	62	27	△ 20	62	42	2	40
農・林・漁・鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	77	52	△ 24	17	52	70	38	31
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	289	216	△ 72	△ 17	216	198	12	63
運輸業、郵便業	1	8	7	5	8	14	12	3
卸売業、小売業	346	380	34	145	380	526	61	99
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	85	81	△ 4	17	81	98	0	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	24	24	0	△ 0	24	24	8	41
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	9	8	△ 1	1	8	9	-	4
生活関連サービス業、娯楽業	2	2	0	△ 1	2	1	-	1
教育・学習支援業	2	6	3	4	6	10	-	4
医療・福祉	13	59	45	△ 58	59	0	15	59
その他のサービス	84	123	38	△ 65	123	57	11	78
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	62	* 62	* 0	1	* 62	63	24	7
その他	3	2	△ 0	0	2	3	-	-
合 計	1,037	* 1,091	* 54	30	* 1,091	1,122	189	435

*平成 30 年度、「期中の増減額」及び「期末残高」において、「個人」及び「合計」の金額が相違しておりましたので修正いたしました。また、令和元年度の期首残高は修正した金額を記載しております。

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 「貸出金償却」は、個別貸倒引当金の目的取崩額と相殺する前の計数を記載しております。
 3. 当金庫では、単体自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
 4. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 30 年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	63,943	-	60,021
10%	-	36,048	-	39,453
20%	2,705	67,212	2,700	68,480
35%	-	1,189	-	1,214
50%	9,600	2,591	14,788	330
75%	-	45,907	-	46,861
100%	-	128,280	-	131,085
150%	-	295	-	334
200%	-	-	-	-
250%	-	549	-	639
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	12,306	346,018	17,488	348,423

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手順の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「貸出事務取扱規程」及び「担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「貸出事務取扱規程」や各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

なお、パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として独立行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構は政府保証と同様とし、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。信用リスク削減手法としてのクレジット・デリバティブは利用しておりません。

派生商品取引及びレポ形式の取引については、法的に有効な相対ネットティング契約を用いておりません。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	9,475	9,497	3,598	8,151	-	-

- (注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品とは有価証券・通貨・金利・商品等の金融（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定されるものをいい、具体的には先物・オプション・スワップ等があげられます。

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取扱っております。

具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引を行っております。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応は、取引相手方の取引実績等に基づき十分な管理のもと行っております。

その他、当金庫が運用している投資信託の資産構成の中で、派生商品取引に該当するものがあります。

また、長期決済期間取引とは約定日から有価証券等及び対価の受渡し・決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引をいいますが、当金庫では長期決済期間取引に該当するものはありません。

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
①派生商品取引合計	5	7	4	7
外国為替関連取引	4	6	4	5
株式関連取引	0	1	0	1
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	5	7	4	7

(注) 派生商品取引においては、担保による信用リスク削減手法を用いているものはございません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、(イ) オリジネーターの場合、(ロ) 投資家の場合とも該当ございません。

(6) オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」のことをいいます。当金庫では、事務リスク、システム・リスク、その他オペレーショナル・リスクとして風評リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクの各リスクを含む幅広いリスクと捉えております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

また、オペレーショナル・リスクに関するリスクの状況について、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、経営会議等に報告する態勢を整備しております。

②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金等については、「市場関連リスク管理規程」及び「資金運用規程」においてリスク管理の手続きを明記し、さらに、経営会議において運用方針及びリスク限度額等を決定し、これに基づき運用並びにリスク管理を行っております。

また、これらにかかるリスクの認識については、時価評価、BPV（一定の価格変化に伴う損失額）、VAR（最大予想損失額）によるリスク計測によって把握するとともに、金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、定期的に経営会議、ALM委員会、リスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社株式等に関しては、お取引先との取引関係等において投資を行っておりますが、こちらのエクスポージャーについては毎年度末に発行会社の財務状況に基づき株式等の資産査定を行い、信用リスクの管理を行っております。

また、当該取引にかかる会計処理については日本会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

① 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11,261	11,261	11,058	11,058
非上場株式等	3,362	3,362	2,622	2,622
合 計	14,623	14,623	13,681	13,681

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
売却益	106	258
売却損	14	74
償 却	—	54

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
評価損益	887	△ 1,235

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
評価損益	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	7,033	6,926
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

・ リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク」をいいます。当金庫が行う取引には、預金・貸出金・有価証券を中心とした銀行勘定の取引があります。金利リスクは、全ての金利感応度資産・負債、オフバランス取引を計測の対象としております。

・ リスク管理及びリスク削減の方針

当金庫では、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることとしており、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

・ 金利リスクの計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しております。

・ ヘッジ等金利リスクの削減手法

金利リスクに関するヘッジは行っておりません。

② 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII は、以下の定義に基づいて算定しております。

Δ EVE とは IRRBB のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

Δ NII とは、IRRBB のうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

金利リスクの算定手法

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.292 年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5 年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	考慮しておりません。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
スプレッドに関する前提	計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めておりません。
内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	Δ EVE は、預け金の減少を主因に前年度比減少しております。 Δ NII は、開示初年度であるため記載しておりません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト（金利リスク（ Δ EVE）/自己資本の額）の結果は、基準値である 20%以内であり、問題ない水準と認識しております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ
		Δ EVE		Δ NII
		当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,294	3,552	71
2	下方パラレルシフト	0	0	8
3	スティープ化	2,813	3,077	
4	フラット化			
5	短期金利上昇			
6	短期金利低下			
7	最大値	3,294	3,552	71
		ホ		ヘ
		当期末		前期末
8	自己資本の額	16,776		16,508

(注) 「金利リスクに関する事項」については、平成 31 年金融庁告示第 3 号（2019 年 2 月 18 日）による改正を受け、2020 年 3 月末から Δ NII を開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末のみを開示しております。

II. 連結における事業年度の開示事項

1. 当金庫グループの連結子会社の名称及び主要な事業の内容

当金庫グループの連結子会社は、右記の1社で、信用金庫業務を中心に事務受託業務などの金融サービスを提供しております。

会社名	事業の内容
(株) こうさんビジネスサービス	事務用品販売、不動産管理事務受託

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,328	16,636
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,519	2,488
うち、利益剰余金の額	13,901	14,247
うち、外部流出予定額 (△)	49	49
うち、上記以外に該当するものの額	△ 42	△ 49
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	561	531
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	561	531
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	187	149
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,077	17,317
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	385	349
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	385	349
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	2
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	134	135
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	519	488
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	16,557	16,829
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	179,722	182,661
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	112	112
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 720	△ 720
うち、上記以外に該当するものの額	832	832
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,744	9,497
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	189,466	192,158
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.73%	8.75%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

3. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

当金庫グループの連結自己資本比率は 8.75% と国内基準の 4% を大きく上回っております。

(単位：百万円)

	平成 30 年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	179,718	7,188	182,661	7,306
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	172,566	6,902	175,615	7,024
ソブリン向け	2	0	2	0
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	15,179	607	13,541	541
法人等向け	37,931	1,517	44,803	1,792
中小企業等向け及び個人向け	29,129	1,165	28,416	1,136
抵当権付住宅ローン	421	16	434	17
不動産取得等事業向け	65,123	2,604	62,882	2,515
3 ヶ月以上延滞等	688	27	667	26
取立未済手形	35	1	37	1
信用保証協会等による保証付	3,260	130	3,589	143
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	6,792	271	6,019	240
出資等のエクスポージャー	6,792	271	6,019	240
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	14,001	560	15,220	608
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,644	65	1,640	65
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	152	6	399	15
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	11,003	440	11,980	479
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC 要件適用分	-	-	-	-
非 STC 要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,033	281	6,926	277
ルック・スルー方式	7,033	281	6,926	277
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	832	33	832	33
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 720	△ 28	△ 720	△ 28
⑥CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	5	0	6	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	9,744	389	9,497	379
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	189,462	7,578	192,158	7,686

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行及び欧州共同体のものです。
4. 「3 ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのものです。
5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度		
国内	364,925	375,107	194,803	202,180	75,932	77,255	526	835	780	788
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	364,925	375,107	194,803	202,180	75,932	77,255	526	835	780	788

製造業	13,861	15,321	11,414	12,170	2,447	3,150	-	0	17	19
農・林・漁・鉱業	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
建設業	12,459	12,992	11,814	12,880	644	112	-	-	45	98
電気・ガス・熱供給・水道業	4,584	6,186	-	-	4,584	6,186	-	-	-	-
情報通信業	7,634	8,999	6,388	6,581	845	1,926	-	-	6	0
運輸業、郵便業	5,877	5,837	4,729	4,745	1,147	1,091	-	-	9	0
卸売業、小売業	38,740	38,862	35,246	36,076	3,492	2,784	1	1	169	210
金融業、保険業	88,999	88,867	730	725	5,376	4,424	-	-	-	-
不動産業	65,620	66,943	63,157	63,300	2,455	3,636	-	-	165	173
物品賃貸業	887	1,540	887	1,032	-	507	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	7,618	8,226	7,612	8,226	6	-	-	-	13	30
宿泊業	2,485	3,280	2,485	3,280	-	-	-	-	-	-
飲食業	4,414	4,337	4,414	4,337	-	-	-	-	55	4
生活関連サービス業、娯楽業	1,407	1,493	1,407	1,493	-	-	-	-	1	0
教育・学習支援業	1,285	1,416	1,285	1,416	-	-	-	-	-	0
医療・福祉	1,274	893	774	893	500	-	-	-	0	-
その他のサービス	18,853	21,497	18,676	20,449	90	959	-	0	86	66
国・地方公共団体等	46,072	42,878	-	-	46,028	42,779	-	-	-	-
個人	23,393	24,287	23,383	24,277	-	-	-	-	210	182
その他	19,453	21,243	394	289	8,313	9,695	524	833	-	0
業種別合計	364,925	375,107	194,803	202,180	75,932	77,255	526	835	780	788

1年以下	67,136	64,919	42,309	42,458	6,410	5,919	1	2
1年超3年以下	66,274	70,991	24,115	22,159	9,158	14,723	-	-
3年超5年以下	51,350	49,571	26,743	28,163	24,607	21,315	-	-
5年超7年以下	26,156	26,153	14,134	20,582	11,931	5,498	-	-
7年超10年以下	36,464	40,415	21,327	22,582	7,975	11,826	-	-
10年超	73,950	73,173	65,592	65,713	5,957	5,960	-	-
期間の定めのないもの	43,593	49,881	579	520	9,891	12,011	524	833
残存期間別合計	364,925	375,107	194,803	202,180	75,932	77,255	526	835

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 30 年度	477	561	—	477	561
	令和元年度	561	531	—	561	531
個別貸倒引当金	平成 30 年度	1,037	1,091	190	847	1,091
	令和元年度	1,091	1,122	339	752	1,122
合 計	平成 30 年度	1,515	1,653	190	1,324	1,653
	令和元年度	1,653	1,653	339	1,314	1,653

(注) 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
製造業	35	62	27	△ 20	62	42	2	40
農・林・漁・鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	77	52	△ 24	17	52	70	38	31
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	289	216	△ 72	△ 17	216	198	12	63
運輸業、郵便業	1	8	7	5	8	14	12	3
卸売業、小売業	346	380	34	145	380	526	61	99
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	85	81	△ 4	17	81	98	0	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	24	24	0	△ 0	24	24	8	41
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	9	8	△ 1	1	8	9	—	4
生活関連サービス業、娯楽業	2	2	0	△ 1	2	1	—	1
教育・学習支援業	2	6	3	4	6	10	—	4
医療・福祉	13	59	45	△ 58	59	0	15	59
その他のサービス	84	123	38	△ 65	123	57	11	78
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	62	* 62	* 0	1	* 62	63	24	7
その他	3	2	△ 0	0	2	3	—	—
合 計	1,037	* 1,091	* 54	30	* 1,091	1,122	189	435

* 平成 30 年度、「期中の増減額」及び「期末残高」において、「個人」及び「合計」の金額が相違しておりましたので修正いたしました。また、令和元年度の期首残高は修正した金額を記載しております。

- (注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 「貸出金償却」は、個別貸倒引当金の目的取崩額と相殺する前の計数を記載しております。
 3. 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
 4. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 30 年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	63,943	－	60,021
10%	－	36,048	－	39,453
20%	2,705	67,213	2,700	68,481
35%	－	1,189	－	1,214
50%	9,600	2,591	14,788	330
75%	－	45,907	－	46,861
100%	－	128,245	－	131,050
150%	－	295	－	334
200%	－	－	－	－
250%	－	549	－	639
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	12,306	345,983	17,488	348,388

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	9,475	9,497	3,598	8,151	－	－

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
①派生商品取引合計	5	7	4	7
外国為替関連取引	4	6	4	5
株式関連取引	0	1	0	1
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合 計	5	7	4	7

(注) 派生商品取引においては、担保による信用リスク削減手法を用いているものはございません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫グループでは、(イ) オリジネーターの場合、(ロ) 投資家の場合とも該当ございません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11,261	11,261	11,058	11,058
非上場株式等	3,322	3,322	2,582	2,582
合 計	14,583	14,583	13,641	13,641

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
売却益	106	258
売却損	14	74
償 却	-	54

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
評価損益	887	△ 1,235

④ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
評価損益	-	-

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	7,033	6,926
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(8) 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ
		△ EVE		△ NII
		当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,294	3,552	71
2	下方パラレルシフト	0	0	8
3	スティープ化	2,813	3,077	
4	フラット化			
5	短期金利上昇			
6	短期金利低下			
7	最大値	3,294	3,552	71
		ホ		へ
		当期末		前期末
8	自己資本の額	16,776		16,508

※単体「自己資本の額」と同計数

(注) 「金利リスクに関する事項」については、平成 31 年金融庁告示第 3 号（2019 年 2 月 18 日）による改正を受け、2020 年 3 月末から△ NII を開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

総代会の仕組み

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員の出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は2年です。
- ・総代の定数は、90人以上110人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、令和2年6月30日現在の総代数は93人です。

(2) 総代及び総代候補者選考委員の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代会の決議によって総代候補者選考委員を選任する。
（任期2年）
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考基準

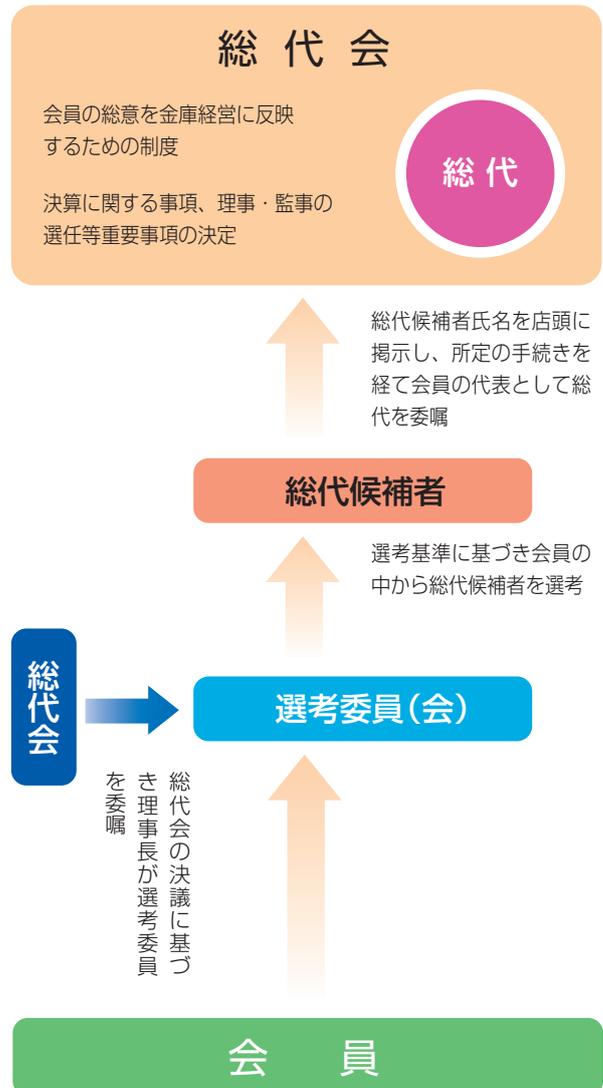
- ①資格要件
 - ・当金庫の会員であること
- ②適格要件
 - ・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している人であること
 - ・人格・性格が温厚誠実で、物事を公平にみる信頼のおける人であること
 - ・金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる人であること
 - ・金庫との取引や経営内容が良好であること
 - ・将来、金庫に協力が期待できる人であること

※お知らせ

総代選任に関する規程を変更し、総代の定年制を導入いたしました。総代の定年年齢を「就任時点で80歳未満の会員の方」とします。なお、定年制の実施は平成30年7月に行われた総代選考により初めて就任された総代より適用いたします。従いまして、従来からの総代につきましては定年制を適用いたしません。

会員と総代、総代会の関係

【総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。】



3. 第98期通常総代会の決議事項

令和2年6月18日第98期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

①報告事項

第98期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

- 第1号議案 第98期剰余金処分(案)承認の件
- 第2号議案 定款第15条による会員除名の件
- 第3号議案 定款一部改正の件
- 第4号議案 理事全員任期満了による選任の件
- 第5号議案 監事全員任期満了による選任の件
- 第6号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件



第98期通常総代会の様様

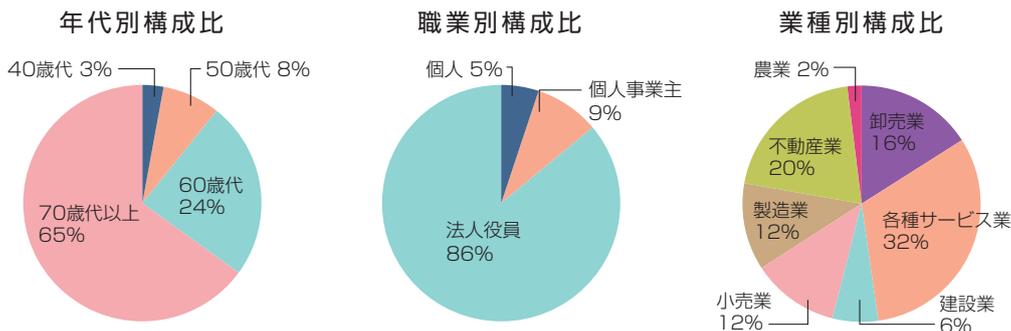
4. 総代の氏名

令和2年6月末現在(順不同・敬称略)

選任区域		定数	人数	氏名					
第1区	千代田区	23	21	相澤 司(3) 角谷 幸男(7) 鶴野 正勝(14) 松山 文彦(7)	飯田 睦司(4) 河合 良郎(11) 栃木 一夫(14) 吉田 光男(7)	太田 哲郎(5) 小池 一義(4) 中村 匠(2) 渡辺 正(3)	大鳥居 信史(8) 城塚 良一(3) 橋本 脩一(15)	恩田 恵美子(6) 下谷 隆之(15) 保志場 宏(7)	加藤 照雄(22) 高柳 信三郎(3) 堀田 康彦(5)
第2区	新宿区、文京区、港区、品川区、大田区、江東区、中央区、横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市、藤沢市	20	13	青木 稔(3) 中澤 博司(3) 渡辺 生智郎(2)	尾中 隆夫(14) 中曾根 利光(7)	竹村 元秀(2) 長谷川 清(2)	田村 靖之(3) 藤巻 伴英(9)	角田 隆(3) 三田 芳裕(9)	中川 幸也(11) 山浦 賢一(6)
第3区	渋谷区、目黒区、世田谷区	10	9	上田平 直子(5) 半田 昌煥(6)	宇田川 清史(4) 平井 守(18)	大木 康次(26) 八巻 秀次(11)	熊崎 正宏(7)	児玉 金之助(3)	谷 善樹(8)
第4区	杉並区、中野区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、府中市、小金井市、国分寺市、武蔵村山市、稲城市、町田市、清瀬市	10	9	石井 孝昌(12) 平野 恵一(7)	片岡 隆(4) 宮城 精一(2)	佐々木 千尋(8) 渡邊 智紀(5)	佐藤 直人(4)	徳永 泰平(5)	根本 英昭(3)
第5区	豊島区、練馬区、板橋区、北区、さいたま市、和光市、八潮市、白岡市、川口市、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市、鶴ヶ島市	9	7	大野 文義(11) 前田 廣司(4)	鴨下 誠男(8)	小久保 恒夫(8)	笹沼 道雄(7)	白井 宏一(3)	並木 秀一(8)
第6区	台東区、荒川区、足立区	9	7	牛島 奎(8) 村田 滋幸(9)	江口 博明(6)	浦田 哲也(8)	桐田 誠己(7)	河野 元俊(3)	藤森 宏一(9)
第7区	江戸川区、墨田区、松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市、習志野市、船橋市、四街道市、印西市	18	17	赤井 一博(4) 小山 博和(8) 藤木 正則(4)	石井 宗孝(15) 齊藤 隆洋(5) 元澤 裕司(2)	井野 雅敏(13) 永妻 弘行(4) 安野 豊年(2)	岩楯 高行(3) 野澤 義男(13) 矢作 幸雄(15)	大場 幸一(11) 平田 四郎一(19) 吉田 英修(4)	小原 満男(14) 藤ヶ谷 衛(9)
第8区	葛飾区	11	10	石毛 博信(11) 関川 泰子(12)	石塚 晴久(13) 高井 英樹(4)	市川 正(23) 中嶋 キエ子(8)	大鳥 嘉信(8) 松丸 武二(4)	小出 直行(12)	齊藤 徳好(6)

※氏名の後の数字は総代への就任回数

総代の属性別構成比



※業種別の構成比は、法人役員・個人事業主に限る

役員・組織図

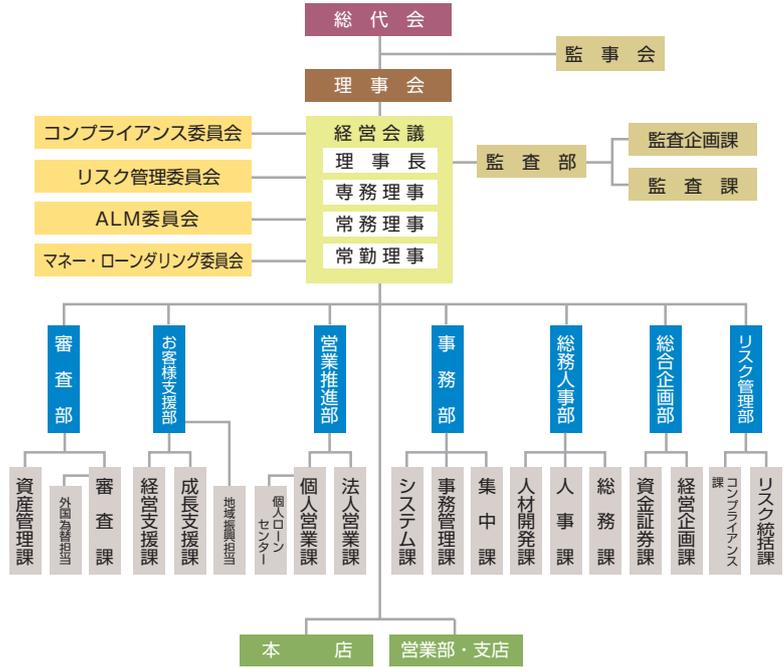
役員

理事長 (代表理事)	岡田 幸生
専務理事 (代表理事)	長谷場 義昌
常務理事 (代表理事)	荒川 英司
常勤理事	三浦 洋一
常勤理事	田中 博
常勤理事	石渡 雅一
常勤理事	中野 哲宏
理事	早川 貴之 (*1)
理事	木村 雅人 (*1)
常勤監事	安藤 嘉昭 (*2)
監事	赤平 英治 (*2)

(令和2年6月末現在)

- *1 理事 早川 貴之、木村 雅人は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
- *2 監事 安藤 嘉昭、赤平 英治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図



(令和2年6月末現在)

会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人 (令和2年6月末現在)

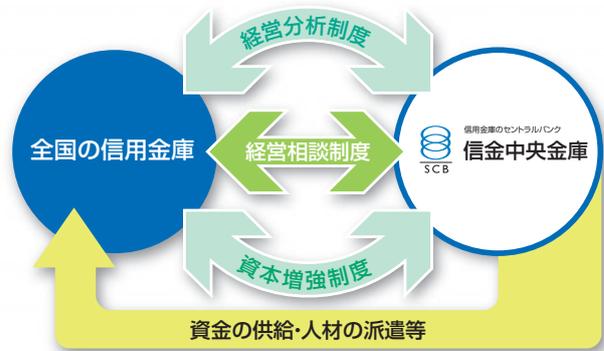
信金中央金庫のご紹介

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

資金量は、信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を合わせて38兆6,561億円、総資産は40兆6,332億円にのぼり、国内有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行金融機関でもあります。また、「信用金庫のセントラルバンク」、「機関投資家」、「地域金融機関」という3つの役割をもつ金融機関です。

信用金庫業界には、個別信用金庫の健全性を確保し、信用金庫業界の信用力の維持・向上を図ることを目的として、「信用金庫経営力強化制度」があります。信金中央金庫が経営分析、経営相談、資本増強などで個別信用金庫を強力にサポートする制度です。

このように、信用金庫業界は信用金庫と信金中央金庫が一体となった経営が行われていますので、わが国でも極めて信頼性の高い業界となっています。



地域経済のパートナー

信用金庫

- ・預金量：145兆円
- ・巨大なネットワーク
全国255金庫 7,237店舗
- ・Face to Faceの事業展開
役職員数 10万人
- ・多数の出資者 913万先

※信用金庫の計数は、令和2年3月現在の速報値

信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫

- ・総資産：40兆円
- ・連結自己資本比率 (国内基準)
24.31%
- ・不良債権比率 0.27%
- 格付：AA (格付機関JCR)
- ・東証に上場
(証券コード：8421)

※信金中金の計数は、令和2年3月末現在

金庫の沿革

大正	12. 3.23	有限責任興産信用組合設立認可、初代組合長に武島朝義就任 (組合員 19 人、出資金 3,330 円)	小平市、小金井市、府中市、国分寺市
	4.20	事務所を開設 (日本橋区元大工町 9)	12. 4 しんきん ATM ゼロネットサービスの取扱開始
昭和	2. 1.22	第 4 回通常総会を開催、初めて年 4% の出資配当を行う	13. 5. 7 損害保険窓口販売業務の取扱開始
	8. 1.15	第 10 回通常総会で、組合員一人当たり貸付最高限度 1 万円に	14. 3.25 せいか信用組合からの事業の一部譲受け 営業地区の追加。東京都清瀬市、武蔵村山市、 稲城市、町田市、千葉県千葉市、柏市、 習志野市、船橋市、四街道市、印西市、 埼玉県さいたま市、和光市、八潮市、川口市、 川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市、 鶴ヶ島市、南埼玉郡白岡町、神奈川横浜、 川崎市、茅ヶ崎市、相模原市、藤沢市
	5.24	事務所を神田区紺屋町 43 に新築移転	7. 8 東京食品信用組合からの事業の一部譲受け
18. 8. 4		市街地信用組合法により改組	7.15 第三信用組合からの事業の一部譲受け
20. 2.25		空襲直撃弾により事務所焼失、大久保百人町 192 に移転	10. 1 生命保険窓口販売業務の取扱開始
	12. -	神田区東紺屋町 30 の旧店舗跡に新事務所 建築着工	15. 3.12 個人向け国債窓口販売業務の取扱開始
23. 8.21		営業地区を東京都の区一円とする	7. 7 アイワイバンク銀行 (現セブン銀行) との ATM 提携サービス取扱開始
24. 7.17		本店を新築	9.22 「リレーションシップバンキング機能強化計画」 の要約を公表
	11.25	浅草支店を開設	16. 1.26 M&A 仲介業務の取扱開始
25. 1.10		人形町支店を開設	11.15 決済用普通預金の取扱開始
	4. 1	中小企業等協同組合法により改組	17. 3.31 個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー) を公表
	10. 9	本郷信用組合の吸収合併	8.30 「地域密着金融推進計画」を公表
26. 5. 7		浅草橋支店を開設	12.21 保険募集指針を公表
	10.20	信用金庫法により興産信用金庫に改組	18. 1.20 松戸支店を金町支店に統合
27. 7.25		神保町支店を開設	8. 1 「コンプライアンス宣言」を表明
28. 4.21		代々木支店を開設	19. 9.25 顧客保護等管理方針を公表
29. 3.27		葛飾信用金庫と合併	20. 4. 1 CI を導入、ブランドマークを刷新、経営方針を制定
	8.18	城西支店を開設	10.14 神保町支店の新築移転による開店
31.11. 1		本店新築開店	11.25 本部機能の神保町 KOSAN ビルへの移転
39. 4.14		西荻窪支店を開設	12. 1 反社会的勢力に対する基本方針を制定、公表
41. 9. 1		電子計算室を開設	21. 6. 5 利益相反管理方針を制定
44. 6.16		しんきんクレジットカードシステムに参加	7.13 金町支店の新築移転
	8.25	江戸川支店を開設	22. 1.15 金融円滑化のための基本方針を制定
	12.15	日銀との当座取引開始	3.23 本店建替えのため仮店舗へ移転
45.11.26		本店、日銀歳入代理店に指定	10.22 篠崎支店をみずえ支店に統合
46. 9.22		松戸支店を開設	23.10.11 新宿支店を余丁町から若松町へ移転
51. 1.21		預金オンライン移行開始	11.14 葛西支店を江戸川支店に統合
	10.18	全国信用金庫との為替オンライン開始	24. 8.20 本店新築開店
53. 6.23		営業地区の追加。武蔵野市、三鷹市	25. 2.18 でんさいネットのサービスを開始
54. 2.13		全国各金融機関との為替オンライン開始	3.21 中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新 等支援機関」に認定
56. 3.27		みずえ支店を開設	10. 4 足立支店を金町支店に統合
57. 4. 1		外国為替業務取次開始 (全信連)	26. 3.14 関町支店を西荻窪支店に統合
59.11. 6		葛西支店を開設	11. 7 堀切支店を立石支店に統合
63. 7. 5		篠崎支店を開設	27. 4.13 お客様支援室を新設
平成	2. 2.21	渋谷支店を開設	10. 2 みずえ支店内にローンプラザを開設
	7.16	都銀、地銀とのオンライン提携開始	29. 1.23 日本橋事務所を開設
	10. 1	外国為替業務取扱開始	3.21 市ヶ谷支店内にローンプラザを開設
	3. 2.10	サンデーバンキング実施	12.28 信託契約代理業務の取扱開始
	4.17	足立支店を開設	30. 6. 1 お客さま本位の業務運営に係る基本方針を制定、公表
	11.25	深川支店を開設	6.25 興産信用金庫行動綱領を制定、公表
	4. 7.23	本店神田駅前出張所を開設	10. 9 渋谷支店 地区再開発のため仮店舗へ移転 (代々木支店内)
	7. 5. 1	神田信用金庫と ATM 相互利用開始	31. 4. 1 日本橋事務所を人形町支店に統合
	11. 4.23	神田信用金庫と合併準備に入ることに合意	令和
	11.26	本店神田駅前出張所を本店に、深川支店を 人形町支店に統合	1. 5. 1 平成から令和へ改元
	12. 3. 6	デビットカードサービスの取扱開始	
	12. 6. 5	神田信用金庫と合併 営業地区の追加。西東京市、東久留米市、	

開示項目一覧

A 単体ベースの開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	54
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	54
(3) 会計監査人の名称	54
(4) 事業所の名称及び所在地	56
(5) 信用金庫代理業者に関する事項	該当なし
2. 金庫の主要な事業の内容	16
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	6
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	6
① 経常収益 ② 経常利益又は経常損失 ③ 当期純利益又は当期純損失	
④ 出資総額及び出資総口数 ⑤ 純資産額 ⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高 ⑧ 貸出金残高 ⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率 ⑪ 出資に対する配当金 ⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	27
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	27
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	27
エ. 受取利息及び支払利息の増減	28
オ. 総資産経常利益率	27
カ. 総資産当期純利益率	27
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	29
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	29
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	30
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	30
ウ. 担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額	31
エ. 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	31
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	30
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	28
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	該当なし
イ. 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式及び外国証券、その他の証券の区分）の残存期間別の残高	32
ウ. 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高	32
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	28
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	5
(2) 法令等遵守の体制	3
(3) 中小企業の経営の改善および地域活性化のための取組状況	11
(4) ADR 制度への対応	16
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	21
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	8
① 破綻先債権に該当する貸出金 ② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	37
(4) 次の掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	33
② 金銭の信託	該当なし
③ デリバティブ等取引	34
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	30
(6) 貸出金償却の額	30
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨	23
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	26

B 連結ベースの開示項目

1. 金庫及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	35
(2) 金庫の子会社等に関する事項	35
① 名称 ② 主たる営業所又は事業所の所在地 ③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容 ⑤ 設立年月日 ⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 ⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	35
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	36
① 経常収益 ② 経常利益又は経常損失 ③ 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 ④ 純資産額 ⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	35
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	36
① 破綻先債権に該当する貸出金 ② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	36
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	36

金融再生法の開示項目

資産の査定公表	8
---------	---

バーゼルⅢ第3の柱による開示

単体	37
連結	46

任意の開示項目

営業地区及び会員数	表紙裏
地域貢献	14
トピックス（1年の歩み）	14
貸出運営についての考え方	18
金融商品に係る勧誘方針	18
顧客保護管理方針	3
個人情報保護について	4
反社会的勢力に対する基本方針	4
利益相反管理方針	4
商品ご利用にあたっての留意事項	16
主な手数料一覧	20
報酬体系について	26
経費の内訳	28
預金者別残高	29
財形貯蓄残高	29
役員一人当たりの預金残高	29
役員一人当たりの貸出金残高	32
一店舗当たりの預金残高	29
一店舗当たりの貸出金残高	32
消費者ローン・住宅ローン残高	31
代理貸付残高の内訳	31
リスク管理債権に対する担保・保証及び引当状況	8
金融再生法開示債権に対する担保・保証及び引当状況	8
内国為替取扱実績	34
外国為替取扱実績	34
外貨建資産残高	34
公共債引受及び窓口販売実績	34
自動機器設置台数	34
総代会の仕組み	52
沿革	55



未来へ、今日も明日も。

興産信用金庫

K O S A N

(本店)〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町41 Tel:03-3254-3335

(本部)〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-40 Tel:03-6739-7700(代表)

ホームページアドレス <http://www.shinkin.co.jp/kosan/>

お問い合わせ先：総合企画部 Tel:03-6739-7791